

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年9月1日
(第11期) 至 平成21年8月31日

株式会社アイケイコーポレーション

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

(E02988)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	98
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
1. 提出会社の親会社等の情報	100
2. その他の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【事業年度】	第11期（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）
【会社名】	株式会社アイケイコーポレーション
【英訳名】	IK CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 義博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6803）8811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 総合管理本部管掌 山縣 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6803）8855
【事務連絡者氏名】	取締役 総合管理本部管掌 山縣 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月
売上高 (千円)	—	16,709,192	20,379,968	24,588,896	23,502,365
経常利益 (千円)	—	1,265,049	1,604,516	1,904,803	671,941
当期純利益 (千円)	—	616,243	740,169	847,869	251,257
純資産額 (千円)	—	3,107,015	3,845,068	4,626,136	4,728,568
総資産額 (千円)	—	4,690,404	5,556,289	6,364,227	6,350,850
1株当たり純資産額 (円)	—	61,214.20	25,021.92	29,823.84	30,460.54
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	12,546.95	4,859.27	5,555.13	1,643.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	12,280.17	4,841.63	5,547.32	—
自己資本比率 (%)	—	66.1	68.7	71.6	73.3
自己資本利益率 (%)	—	23.9	21.4	20.2	5.5
株価収益率 (倍)	—	43.60	19.85	6.30	16.74
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	1,275,437	1,213,733	1,480,365	247,611
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△639,068	△958,422	△494,826	△328,447
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△82,722	41,131	△22,694	△191,310
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	2,350,316	2,646,758	3,609,602	3,337,456
従業員数 (人)	—	523	690	814	923
(外、平均臨時雇用者数)	—	(11)	(18)	(28)	(43)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 平成18年12月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第9期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

4. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月
売上高	(千円)	12,084,978	16,653,377	20,035,959	23,925,796	23,108,357
経常利益	(千円)	750,740	1,312,317	1,861,891	2,202,414	706,313
当期純利益	(千円)	414,751	660,340	998,376	678,766	109,321
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	364,556	583,346	584,534	585,650	585,650
発行済株式総数	(株)	12,161	50,696	152,484	152,856	152,856
純資産額	(千円)	2,049,492	3,147,412	4,147,373	4,759,338	4,720,912
総資産額	(千円)	3,559,556	4,655,993	5,595,815	6,424,204	6,184,284
1株当たり純資産額	(円)	168,529.90	62,084.05	27,004.46	30,695.26	30,410.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	— (—)	600 (—)	300 (—)	800 (400)	1,200 (600)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	38,259.22	13,445.06	6,554.42	4,447.19	715.19
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	38,048.23	13,158.92	6,530.63	4,440.94	—
自己資本比率	(%)	57.6	67.6	73.6	73.0	75.2
自己資本利益率	(%)	27.1	25.4	27.5	15.4	2.3
株価収益率	(倍)	30.06	40.68	14.72	7.87	38.47
配当性向	(%)	—	4.5	4.6	18.0	167.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	660,826	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△318,731	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	332,089	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,796,668	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	391 (17)	515 (11)	631 (18)	807 (28)	917 (43)

(注) 1. 売上高には消費税等は、含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益について、第7期においては、該当事項がないため、また第8期以降においては連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数については、各期とも主として業容拡大にともない新卒定期採用および期中採用を行ったため大幅に人員が増加いたしました。
5. 当社は平成17年6月29日付で有償一般募集、平成18年8月18日付で有償一般募集を行っております。
6. 第8期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部上場にもなう記念配当100円を含んでおります。
7. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以降のキャッシュ・フロー計算書に係る項目については記載しておりません。
8. 平成18年1月17日付で株式1株につき4株の分割を行っております。

9. 平成18年12月1日付で株式1株につき3株の分割を行っております。
10. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成10年9月	中古オートバイ買取専門店の総合コンサルティング事業を目的として、「株式会社アイケイコーポレーション」（東京都渋谷区、資本金10,000千円）設立。 本社機能を東京都豊島区に開設。
平成11年7月	「有限会社スピード」（名古屋市天白区）設立。
平成11年11月	本社機能を埼玉県戸田市へ移転し、同時に事業内容を転換。（コンサルティング事業→買取販売事業） 「有限会社ケイアイセンター」（埼玉県戸田市）設立。
平成11年12月	買取専門店の業務をシステム化。
平成12年2月	「有限会社モトガレージオープン」（京都市山科区）を設立。
平成12年10月	WEB上にて簡易査定システムを開発し、WEB広告展開を開始。
平成13年1月	「メジャーオート有限会社」（平成6年9月設立）、「有限会社オーケイ」（平成7年5月設立）、「有限会社キャブ」（平成9年7月設立）および「有限会社バイク王」（平成9年8月設立）を吸収合併。
平成13年3月	本社機能を東京都渋谷区桜丘町に移転。
平成13年9月	流通管理拠点にて二輪販売店取引業務・パーツ取引業務を開始。
平成13年12月	本社機能を東京都渋谷区代官山町に移転。
平成14年5月	さいたま市中央区に「インフォメーションセンター」を開設。（平成18年7月さいたま市大宮区に移転）
平成14年12月	初のロードサイド店舗である「バイク王新潟店」（新潟県新潟市）を出店。
平成15年1月	「有限会社スピード」、「有限会社ケイアイセンター」および「有限会社モトガレージオープン」を吸収合併。 茨城県筑波郡谷和原村（現茨城県つくばみらい市）に「筑波物流センター」を開設。同時に書類管理拠点、流通管理拠点を同センターに移転統合。
平成15年9月	本社を東京都渋谷区恵比寿南に移転。
平成15年11月	初のパーツ販売店「バイク王パーツ板橋店」（東京都板橋区）を出店。
平成16年2月	バイク王のテレビCM放映開始。
平成17年3月	各システムを独自の基幹システム「i-kiss」に集約。
平成17年6月	ジャスダック証券取引所に株式上場。（平成18年10月に上場廃止）
平成17年9月	初のオートバイ小売販売店「i-knew」（神奈川県相模原市）を出店。
平成18年3月	駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」（東京都渋谷区、当社出資比率：87.5%）を設立。 （現当社出資比率：100.0%）
平成18年7月	海外向けオートバイ販売サイト「Nilin.jp」を開設。（平成19年4月に「Nilin.jp」を発展的に解消し、「moto-ik」と名称変更）
平成18年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成18年10月	本社を東京都渋谷区広尾に移転。
平成19年2月	オートバイ小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を設立。

年月	事項
平成19年 3月	「株式会社アイケイモーターサイクル」において「株式会社テクノスポーツ」より中古オートバイ販売事業を譲受。
平成19年 6月	「株式会社アイケイモーターサイクル」にオートバイ小売販売を行う販売グループの全部を事業譲渡。
平成20年 6月	「株式会社アイケイモーターサイクル」を吸収合併。 小売販売新ブランドとなる「バイク王ダイレクトSHOP」（名古屋市港区）を出店。
平成20年 9月	在外子会社「SIAM IK CO., LTD.」（Bangkok, Thailand、当社出資比率：48.0%）を設立。
平成20年12月	小売販売ブランドを「バイク王ダイレクトSHOP」に統合開始。（旧ブランド テクノスポーツ）
平成21年 1月	パーツ販売ブランドを「バイク王パーツSHOP」に変更。
平成21年 8月	バイク王100店舗目となる「バイク王小平店」（東京都小平市）を出店。

3【事業の内容】

(1) 概要

当社グループは、平成21年8月末日現在、当社および子会社2社で構成されており、中古オートバイ買取販売を主たる事業とし、更にオートバイ駐車場事業を展開しております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

① 中古オートバイ買取販売事業

(i) 中古オートバイ買取販売

テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等の各広告媒体を通じてオートバイユーザーに対し広告活動を展開することで、査定および買取を誘引し、オートバイの買取・仕入を行っております。これらのオートバイは、オートバイオークションを介して業者に、または直接業者に対して販売しております。

なお、主となるブランドは「バイク王」となります。

中古オートバイ買取販売の詳細については、以下のとおりです。

(a) 仕入・販売の特徴

当社グループは、中古オートバイを出張にて査定し、現金にて買取を行う現金出張買取を基本としております。これはユーザーの指定した場所および時間に出張し、オートバイ査定を行うことで査定価格を算出し、ユーザーの同意が得られた場合その査定金額を支払い、オートバイを現地にて買い取る形式となっております。

また、買取仕入後のオートバイにつきましては、商品価値を高めるために整備を行い、オートバイオークションを介した販売を主として行っております。これは、仕入から販売に至るまでの期間の最大限の短縮化、オートバイの一定期間保管に要する人員・保管スペース確保等にかかわる在庫コストの削減、換金率の高さからくる資金効率の向上等を目的に行っているものであり、より効率的なキャッシュ・フロー経営が可能となっております。

(b) 買取査定システム

当社グループでは買取査定にあたり、オートバイオークションにおける流通価格を分析し、査定価格へのフィードバックおよびデータベース化を行っております。全店舗共通の査定データベースとすることで、画一的な査定価格を算出しております。これにより、査定員個々の車輛知識や相場知識の相違によって発生する買取価格のばらつきは抑制され、全国共通の基準に基づく査定価格の提示とサービスを提供しております。

(c) 出店形態

当社グループの買取店は、平成21年8月末日現在、100店舗を出店しており、いずれの店舗も認知度向上を目的とし、視認性を重視した看板を設置しており、敷地、建物は賃借となっております。

(ii) オートバイ小売販売

主に「バイク王」における中古オートバイを、オートバイオークションを介すことなく、直営の小売販売店もしくはWEBを通じてオートバイユーザーに小売販売しております。

なお、ブランドは「バイク王ダイレクトSHOP」を中心に、平成21年8月末日現在、10店舗を出店しております。

(iii) パーツ販売

オートバイの買取を行い、市場に流通させる前の車輛整備時において発生するオートバイ専用のパーツをパーツオークション会場を通じて業者に販売する、もしくは直営のパーツ販売店やWEBを通じて新品パーツとあわせてオートバイユーザーに販売しております。

なお、ブランドは「バイク王パーツSHOP」であり、平成21年8月末日現在、1店舗を出店しております。

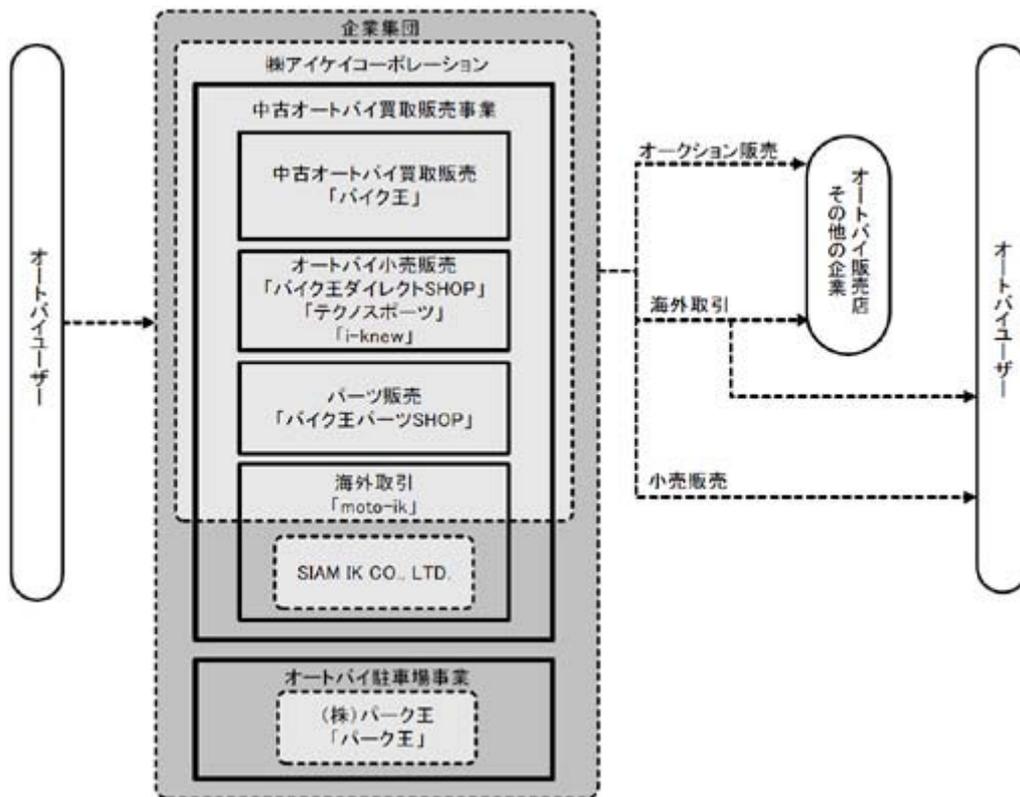
上記のほか、海外取引（オートバイ輸出販売等）として、「moto-ik」ブランドにて新たな販路の獲得のために各国のニーズの状況に応じた海外マーケットでのビジネスの可能性を模索しております。なお、海外取引においては在外子会社「SIAM IK CO., LTD.」（Bangkok, Thailand、当社出資比率：48.0%）を設立しております。

② オートバイ駐車場事業

オートバイ駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」（東京都渋谷区、当社出資比率100%）は、オートバイの利点を活かして自動車の駐車場としては利用することができない狭小地等の有効利用を推進するとともに、駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等を行っております。

なお、ブランドは「パーク王」となります。

事業系統図（平成21年8月末日現在）については、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社パーク王	東京都渋谷区	80	オートバイ 駐車場事業	100.0	駐車場装置・駐車設備機器 の開発・製造・販売、駐車 場の管理等。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 上記子会社は特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
中古オートバイ買取販売事業	917 (43)
オートバイ駐車場事業	6 (—)
合計	923 (43)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が当連結会計年度末までの1年間において、109名増加しておりますが、その主な理由は業容拡大による新卒定期採用および期中採用を行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
917 (43)	29.4	3.0	3,594,409

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当事業年度末までの1年間において、110名増加しておりますが、その主な理由は業容拡大による新卒定期採用および期中採用を行ったためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 当期の経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した国際的金融市場の混乱に加え、日本株式市場の大幅下落、急激な円高による輸出企業の収益の減少にともなう雇用情勢の悪化等から、企業設備投資や個人消費が減少し、景気の低迷が続く厳しい状況となりました。

当社グループが属するオートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,278万台（平成20年3月末現在、出所：社団法人日本自動車工業会）といわれており全体として微減する傾向にあります。しかし、比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数には増加傾向がみられます。一方で、当連結会計年度においては、当社グループの主たる販売先（出品先）である中古オートバイオークション市場において、平成20年10月以降、世界的な不況・円高等の影響によってオークションに参加する輸出業者の買い控え等が発生し、著しい相場下落が見られました。しかし、平成21年1月以降は、オークション相場は落ち着きを取り戻し、例年の季節トレンドを踏襲しながら推移いたしました。8月は若干の低下が見られました。

このような状況のもとで、当社グループは、「バイク王」をコアブランドとする中古オートバイ買取販売において、従来からの積極的な広告展開や多店舗展開による認知度・信用力の向上に加え、広告宣伝施策の改善に効果が認められ、販売台数が増加いたしました。

しかしながら、上記のオークション相場の著しい下落等にもない、当社グループはオークション相場の下落に対応した買取価格の見直しを図る等、粗利額確保の施策を実施いたしました。平均売上単価（一台当たりの売上高）ならびに平均粗利額（一台当たりの粗利額）が低下いたしました。

その結果、売上高23,502,365千円（前年同期比4.4%減）、営業利益646,542千円（同65.3%減）、経常利益671,941千円（同64.7%減）、当期純利益251,257千円（同70.4%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

② 事業の種類別セグメントの業績

<中古オートバイ買取販売事業>

中古オートバイ買取販売に関しては、上記のとおり、販売台数は増加いたしました。平均売上単価ならびに平均粗利額が低下いたしました。

また当初の計画どおり、商圈の重複する店舗、立地として最適といえない店舗等の見直しを図り、店舗当たりの取扱台数の増加を目的とした店舗展開の効率化を鑑みながら、15店舗を新規出店するとともに、6店舗を閉鎖いたしました。加えて、増加するお申し込み件数への対応および災害等のリスクに備え、第二インフォメーションセンターを開設いたしました。

オートバイ小売販売に関しては、新ブランド「バイク王ダイレクトSHOP」を中心に、積極的な販売活動、小売販売店のブランディング強化および将来的な多店舗展開を視野に入れた基礎構築を進めてまいりました。なお、「バイク王」のブランド力・スケールメリットを活かし、買取販売とのシナジー効果の追求を目的に、小売販売店「テクノスポーツ」の看板を「バイク王ダイレクトSHOP」へ切り替え、小売販売ブランドの統合を進めております。

以上の結果、直営店舗数は111店舗（買取販売店：100店舗、小売販売店：10店舗、パーツ販売店：1店舗）となり、セグメント間消去前の売上高は23,108,357千円（前年同期比5.2%減）、営業利益は667,722千円（同65.7%減）となりました。

<オートバイ駐車場事業>

子会社「株式会社パーク王」にて展開するオートバイ駐車場事業において、事業地の確保・拡大戦略から収益性の向上を中心に置いた事業展開に努めてまいりました。その結果、577車室（時間貸477車室・月極100車室）を新規に開設するとともに、160車室（時間貸109車室・月極51車室）を閉鎖しており、車室数は1,568車室（時間貸1,032車室・月極536車室）となりました。

以上の結果、セグメント間消去前の売上高は394,368千円（前年同期比82.5%増）、営業損失は24,537千円（前年同期は80,253千円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、3,337,456千円 となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は247,611千円（前年同期比83.3%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を590,216千円計上したことに加え、非資金費用である減価償却費359,720千円を計上したことにより資金が増加したものの、売上債権が56,005千円、たな卸資産が186,836千円それぞれ増加したことおよび前事業年度の法人税等の確定納付および当事業年度に係る中間納付等が488,675千円あったためであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は328,447千円（前連結会計年度は494,826千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出193,213千円、無形固定資産の取得による支出37,848千円および関係会社に対する貸付69,445千円ならびに敷金及び保証金の差入による支出47,428千円があったためであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は191,310千円（前連結会計年度は22,694千円の使用）となりました。これは主に、短期借入の純増により18,000千円の資金を調達したものの、配当金の支払額151,881千円および長期借入金の返済による支出24,000千円があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	前年同期比 (%)
中古オートバイ買取販売事業 (千円)	10,691,620	92.4
オートバイ駐車場事業 (千円)	3,690	45.2
合計 (千円)	10,695,310	92.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. オートバイ駐車場事業における仕入実績は、駐車場に設置されるシェルター等にかかる仕入であり、必ずしも生産能力を表示すべき指標とはなっておりません。

時間貸・月極駐車場の運営を主たる業務としており、売上高と関連性が見られる駐車能力(車室数)は次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
駐車能力(車室数)	時間貸駐車場(車室)	1,032
	月極駐車場(車室)	536
	合計(車室)	1,568

(2) 受注状況

当社グループはオークション販売を行うことを主としておりますので、受注状況に該当するものはありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	前年同期比 (%)
中古オートバイ買取販売事業 (千円)	23,108,357	94.8
オートバイ駐車場事業 (千円)	394,008	182.6
合計 (千円)	23,502,365	95.6

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)ビーディーエス	10,535,344	42.8	10,377,423	44.2
(株)オークネット	8,240,537	33.5	6,284,375	26.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは長期的な成長を見込み、確実に経営戦略を遂行していくため、以下の課題について対処してまいります。

(1) 積極的且つ効率的な広告宣伝活動について

広告宣伝活動は当社グループのビジネスモデルの起点であり、顧客獲得のための必須要素となっています。また、オートバイ買取業界においては、認知度の向上が競争優位の獲得につながります。このため、当社グループでは、顧客獲得、オートバイ買取業界の認知度および企業認知度の向上、またコアブランド「バイク王」のブランディング等を念頭に積極的な広告宣伝活動を展開してまいりました。

この結果、「バイク王」についてはある程度の認知度を獲得できたものと考えております。しかしながら、事業拡大にともなって広告宣伝費の売上高占有率に増加傾向がみられ、この点の解消が今後の事業展開における課題になるものと考えております。

したがって、今後の広告宣伝活動では、引き続き顧客獲得のために積極的な資金投下を進めるだけでなく、従来の広告出稿方法の精査・見直しによってコストを削減し、広告宣伝活動の効率化、最適化を図ってまいります。

(2) 店舗展開等の効率化について

当社グループでは、広告メディアを通じての広告宣伝活動とともに多店舗展開による露出機会の増加によって「バイク王」の認知度向上を図ること、また商圈細分化によって業務効率の向上（出張買取距離の短縮化等）を図ること等を当初の目的として多店舗展開を推進してまいりました。この結果、「バイク王」は全国40都道府県100店舗展開（平成21年8月末日現在）となりました。

一方で、店舗数の増加等にもない、採算性の低い非効率な店舗も見受けられるようになってきたため、従来の営業活動の効率化に基づく店舗展開に留まらず、店舗別損益の視点等、より経営効率を重視することが今後における課題として生じてまいりました。

また、今後においては中古オートバイ買取販売とオートバイ小売販売の連動および物流センターを含む流通網の再構築等も検討する必要があると考えております。

このため、上記の課題を念頭に、特に「バイク王」店舗においては、一店舗当たりの取扱台数を増加するとともに、商圈の重複する店舗、立地として最適といえない店舗等の移転・閉鎖を検討し、店舗展開の効率化を進めてまいります。

(3) オートバイ小売販売の展開について

当社グループでは、オートバイユーザーとの新たな接点を生むオートバイ小売販売を、中古オートバイ買取販売に次ぐ新たな収益の柱であると位置づけております。今後も計画の進捗に細心の注意を払いながら、小売販売店のブランディングの強化、「バイク王」との連動および将来的な多店舗展開を視野に入れた基礎・基盤の確立を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

なお、具体的には他社との差別化を図る目的で、小売販売店のブランドを「バイク王ダイレクトSHOP」に統一するとともに、店舗の大型化、排気量構成・商品ラインナップの充実およびこれを補完する迅速な商品供給体制の構築等を推進し、ビギナーや女性ユーザー等の新規顧客層を含む幅広い顧客層への訴求に努めてまいります。

(4) オートバイ駐車場事業の展開について

当社グループは、オートバイ駐車場事業を長期的なビジネスチャンスと捉えており、更なる利益確保型の堅実な事業地展開に努め、潜在的な需要を掘り起こすとともに、オートバイの利点を活かして自動車の駐車場としては利用することができない狭小地等の有効利用を推進してまいります。また、オートバイ駐車場事業に関しては勃興期であるため、規模の拡大より効率的な事業地開発に重点を置き、先行投資の視点よりも収益の確保を前提とし、マーケットの動向を見ながら慎重に業績の拡大を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

(5) 管理体制の充実・強化について

当社グループは新たな事業領域の開拓や規模の拡大を進めている段階であり、当社グループの管理および業務フローが正しく維持・適用されるように、管理体制全般の点検を継続的に実施するとともに、適正な人員配置を通じて内部管理体制の改善を図ってまいります。

(6) 人事制度の強化について

当社グループは事業拡大と成長において最も重要な経営資源が「ヒト」と考えております。当社グループは、従来から顧客満足度を向上させるための従業員教育を施し、付加価値の高い顧客サービスの充実に注力してまいりました。

また、各種システムの整備と業務の標準化により、従業員を入社後短期間で戦力化することが可能となり、結果としてサービスのレベルを落とすことなく、柔軟に事業を展開してまいりました。

今後もこの方針を堅持し、新卒および中途の採用活動とともに研修等の社員教育制度を充実させ、「従業員のベースラインの強化」、「ジェネラリストとしての上級管理職の育成」、「専門性の高いスペシャリストの育成」を戦略的に進めてまいります。また、変化の著しい外部環境にも迅速に対応すべく、外部から見識の高い人財（※）を必要に応じ採用いたします。

さらに、効率的な企業運営が可能となるよう組織パフォーマンスの最大化を図ることを目的に、各業務および業務システムの改善・充実、業務環境の見直しにともなう就業意識の向上を図り、企業成長のスピードおよび社会の要請に応えうる強固な組織体を構築してまいります。

※ 人財：当社グループでは、最も重要な経営資源が「ヒト」である、との考えに基づき、一般的な用語である「人材」ではなくあえて「人財」を用いております。

(7) 良好なオートバイ環境への取り組みについて

現在、オートバイの放置車両、不法投棄等の様々な環境問題が生じており、オートバイ業界の課題として挙げられています。当社グループは、中古オートバイ買取販売の認知度を早期に向上させ、オートバイユーザーにリユースを促し、資源再利用による循環型社会形成に貢献してまいります。また、違法駐車等の軽減等、環境問題改善へのソリューションを積極的に推進し、良好なオートバイ環境の確保に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

① 事業内容について

(i) オートバイ市場について

国内におけるオートバイ業界におきましては、オートバイ保有台数が1,278万台(平成20年3月末現在、出所：社団法人日本自動車工業会)といわれており全体として微減傾向にあります。しかし比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数には増加傾向がみられます。また消費者ニーズの多様化や比較的安価な中古車への注目を背景に、小型二輪、軽二輪における中古オートバイ流通台数にも増加傾向がみられます。なお、オートバイの新車販売台数は前年と比べ16万台減少しております(平成19年1月～12月と平成20年1月～12月を比較、出所：社団法人日本自動車工業会)。

当社グループは、出張買取というオートバイユーザーの利便性と、買取システムのIT化による迅速な価格提示等により、オートバイの取扱台数および事業規模を拡大させてまいりましたが、今後、国内における新車販売台数が著しく低下した場合、あるいは新車を製造しているメーカーの経営悪化、業務停止および事業方針の変更等が発生した場合、また他の要因が生じた場合、これらの影響を受け保有台数や中古流通台数の減少をともなってオートバイ市場が縮小することも考えられます。その場合には、需給バランスの変化によって当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 広告宣伝について

当社グループの中古オートバイの買取販売については、テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等のマスメディア広告を使用したオートバイユーザーへの広告活動を展開することで、当社グループへの査定を呼びかけ、オートバイを仕入れるための情報(ユーザー情報、買取申込等)を獲得します。この結果、広告宣伝効果がオートバイの取扱台数に大きく影響します。このため当連結会計年度の広告宣伝費が売上高の15.7%を占めており、金額も年々増加しております。

したがって、広告費用投下にともなう効果が著しく低下した場合には、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告タイミングや広告媒体の選定は広告費用投下にともなう効果に影響を及ぼしますが、当初予定していた効果が得られない場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少することにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(iii) ブランド展開について

当社グループは、従来「バイク王」以外に「e-Bike」、「キャブ」等の名称を使用した多ブランド展開を図ってまいりました。現在は、いくつかのブランドを専門誌等において一部展開しているものの、認知度の向上および効率的な広告宣伝活動を目的に主力買取ブランド「バイク王」への統合を進めております。

したがって、ブランド価値の毀損等が発生した場合には、当社の信用力が著しく低下すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(iv) 出張買取について

当社グループは、出張買取の形式によりオートバイの買取を行っておりますが、出張買取成約率(※)(当連結会計年度では85.0%)が低下した場合、売上高に対する出張費用等のコストが相対的に上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当連結会計年度におけるオートバイユーザーからの仕入は商品仕入高の94.9%を占めており、今後において、事件、事故等の発生によってオートバイユーザーとの信頼関係に不和が生じた場合、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 出張買取成約率：出張査定においてオートバイの査定金額をオートバイユーザーに提示した際に取引成約に至る割合。

(v) システムについて

当社グループは、オートバイユーザーからの問い合わせおよび買取申込、広告宣伝に対するユーザー情報獲得等から配車および買取査定までをコンピューターネットワークにて一元管理するシステムを構築しております。今後、営業力の成長に応じたシステムの拡張がなされない場合、あるいは災害等によりシステムが損傷した場合等には、業務を円滑に行うことができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、システムの開発担当者および管理担当者は、相応の知識を有している必要がありますが、当社グループのシステム部門は小規模なものにとどまっていることから、それらの人材が退職した場合ならびに技術力や知識を有した人材の確保が十分にできなかった場合には、業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(vi) オートバイオークション運営会社との関係について

当社グループは、オートバイオークション運営会社を介した販売を主として行っており、オークションによる販売は、当連結会計年度における中古オートバイ買取販売事業の売上高全体の88.0%を占めております。

なお、最近2事業年度の主要な販売先は、以下のとおりであります。

	平成20年8月期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		平成21年8月期 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱ビーディーエス	10,535,344	43.2	10,377,423	44.9
㈱オークネット	8,240,537	33.8	6,284,375	27.2

(注) 上記割合に関しては、中古オートバイ買取販売事業の売上高を用いて算定しております。

したがって、取引関係のあるオートバイオークション運営会社の経営状況の悪化・業務停止等が発生した場合、あるいは当社グループとオートバイオークション運営会社との関係が悪化した場合には、オートバイの販売が困難な状況になり、在庫コストの上昇を招く可能性があります。同様に、オークション成約率(※)(当連結会計年度では86.9%)が著しく下落した場合や売掛債権回収期間が延長された場合は、資金効率が損なわれることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ オークション成約率：オークション出品台数に対して落札取引される割合。

(vii) 海外の経済動向等のオークション市場への影響について

当社グループの参加するオートバイオークションでは、海外からのオークション参加者や輸出業者による落札も見られ、この場合落札されたオートバイが海外に輸出されることがあります。そのため、海外の経済動向の変化や為替変動によって、海外からのオークション参加者の減少等が見られた場合、販売単価の下落等を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(viii) 海外の経済動向等の海外取引への影響について

当社グループは、平成18年7月から開始しております海外取引においてオートバイを海外へ輸出入することがあります。また当社グループは、在外子会社「SIAM IK CO., LTD.」(Bangkok, Thailand、当社出資比率：48.0%)を設立しております。したがって、現時点における海外取引(当該子会社を含む)の業績が当社に与える影響は軽微ですが、今後において、輸出先の経済状況の悪化、日本車に対する需要の変化等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 業績の下期偏重について

当社グループの中古オートバイ買取販売事業においては、冬季と比較し夏季にオートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向がみられます。また新年度が始まる3月、4月に転勤・引越にともなうオートバイ買取の需要が高まり、オートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向にあります。その他にメーカーの新製品およびキャンペーン時期等によっても業績が変動する可能性があります。

今後、上記の理由により業績の偏重が発生すると考えられることから、当社グループの業績を判断する際には留意が必要となります。

	売上高（百万円）			営業利益又は営業損失（△） （百万円）		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
平成20年8月期	10,897 (44.7%)	13,475 (55.3%)	24,373 (100.0%)	574 (29.6%)	1,369 (70.4%)	1,944 (100.0%)
平成21年8月期	10,592 (45.8%)	12,515 (54.2%)	23,108 (100.0%)	△92 (-)	760 (-)	667 (-)

(注) 1. 表中の（ ）の数値は、上期、下期の構成率を記載しております。

2. 上記数値はセグメント間取引消去前の数値によっております。

③ 店舗展開について

現状においては全国各地に出店余地が充分にあると考えておりますが、競合店の出現により競争が激化した場合、あるいは当社グループの出店条件に合致する物件が無い場合、あるいは不動産価格の高騰にともなう賃借料の高騰等が発生した場合等において、当社グループの今後の出店が円滑に行われず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ オートバイ小売販売への取り組みについて

当社グループは、オートバイ小売販売を開始して間がなく、現時点においても構築途上であることから、オートバイ小売販売が順調に進展しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ オートバイ駐車場事業への取り組みについて

当社グループは、オートバイ駐車場事業を長期的なビジネスチャンスと捉えており、マーケットの動向を見ながら慎重に業績の拡大を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

しかしながら、オートバイ駐車場事業に関しては事業そのものが業界における新サービスであり、勃興期にあたるため、計画する稼働率を下回ることによる不採算事業地の増加等によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 競合他社について

オートバイ買取業界は、自社での販売在庫の獲得を目的とした買取を行う併設店（※）が多い状況であるため、四輪の自動車買取業界と比較した場合、買取およびその他のビジネスモデルは十分に確立されておられません。

そのため、今後、オートバイ買取業界に、資金力、ブランド力を有する企業等が参入してきた場合、当社グループのオートバイの取扱台数の減少や買取価格の上昇等のおそれがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 併設店：中古オートバイの買取に加え、オートバイユーザーを対象とした小売販売を行っている店舗。

(2) 法的規制について

① 古物営業法について

(i) 古物営業法の内容について

当社グループが行っているオートバイの買取および小売販売は、日本国内において古物営業法の規制を受けております。

古物営業法の趣旨としましては、古物の売買等は、その性質上、盗品等の犯罪被害品が混入することも多く、古物を取り扱う営業を許可制として、盗品等の売買の防止と速やかな発見を図ることにあります。監督官庁は当社グループ営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、平成21年8月末日現在、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、新潟県、長野県、石川県、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、島根県、山口県、愛媛県、香川県、高知県、福岡県、大分県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県の計41都道府県において許可を取得しております。同法の規則に違反した場合には、許可の取消しや営業停止が命ぜられる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同法による規制の要旨は以下のとおりであります。

- (イ) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。
- (ロ) 営業所を離れて取引を行う場合およびオークションを行う場合には、古物商およびその代理人等の許可証または行商従業員証を携帯し、相手取引先から提示を求められた場合には提示をしなければならない。
- (ハ) 警視總監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」を発見した場合に、その古物を所持していた場合には、その旨を警察に届け出なければならない。
- (ニ) 買取した商品が盗品や遺失物であった場合「古物営業法」第20条の規定により被害者または遺失主は当社グループに無償で回復を求めることができる。

現在、盗品や遺失物の買取を行わないよう、買取元（オートバイユーザー等）から、車輛登録証（車検証）や身分証明書の提示を求め、確認をとる等の対策をとり、従業員に対しては随時、教育・指導を行うことで、上記の商品発生の未然防止に努めております。

(ii) 過去における違法行為等について

当社グループは、平成21年8月末日現在までに全国40都道府県に111店舗（買取販売店：100店舗、小売販売店：10店舗、パーツ販売店：1店舗）を出店しております。店舗を出店して営業を行うためには、各都道府県において事前に古物営業の許可を取得する必要がありますが、実際には過去において、古物営業の許可取得に先行して営業を開始した店舗がございました。

店舗未出店エリアにオートバイの出張買取を行うこと自体は、古物営業法上の「行商」にあたり違法となりませんが、店舗を出店するにあたっては、所管の都道府県において古物営業許可の事前取得を要請されており、この取得に先立って営業行為を行ったことは違法行為に該当します。

当社グループは、現在では、全店舗において古物営業許可を取得済みであり、オートバイの買取手続きについては適法な古物営業を継続していること、現在まで事前取得の過怠について行政処分（※）や刑罰を科されていないこと、また、古物営業法の目的が、盗品等の売買の防止と速やかな発見等を図ることとなっておりますことから、今後も行政処分（※）や刑罰が科される可能性は極めて低いと考えております。しかしながら、そのような可能性が全く無いわけではなく、行政処分（※）や刑罰が科された場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらの事実を鑑み、社内の法令・倫理教育を徹底するとともに、古物営業許可取得作業においても社内体制を整備（規程・マニュアル類の整備、関係法令・届出対応責任者の制定等）し、全社的なコンプライアンス体制の強化にともない、現在では万全の体制としております。

※ 古物営業法では行政処分について、「許可の取り消し」、「営業の停止」、「指示」の3種類の処分が定められています。

(イ) 許可の取り消し

許可の取り消し処分については、次のような理由があったときに行われます。

- ・ 許可の欠格事由（古物営業法第4条各号）に該当することが判明した場合や、古物営業の実態が存在しない場合等（古物営業法第6条）

- ・古物商または古物市場主やこれらの従業者等が、古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安委員会の処分に違反したとき（古物営業法第24条）

(ロ) 営業の停止

営業の停止処分は、次の理由があったときに行われます。

- ・古物商または古物市場主やこれらの従業者等が古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安委員会の処分に違反したとき（古物営業法第24条）

(ハ) 指示

古物商または古物市場主やこれらの従業者等が古物営業法に違反する行為を行い、その行為のために盗品等の売買の防止や盗品等の速やかな発見が阻害されるおそれが認められるときに、その古物商等に対して公安委員会が適正な業務を行うために必要な措置をとることを指示することをいいます。（古物営業法第23条）

「指示」に従わなかった場合、直ちに処罰をされるわけではありませんが、営業停止などの処分を受けることとなります。

なお、「許可の取り消し」や「営業の停止」を受ける場合には、事前に公安委員会の「聴聞」というものが行われ、弁明等の意見が聴取されます。（古物営業法第25条第2項、第3項）
（『古物営業ガイドブック』警視庁生活安全部生活安全総務課編より抜粋）

② 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、顧客の希望場所および日時に基づき現金出張買取を行うとともに店舗やWEBにおいて小売販売を行っております。売買が成立した際に、売買契約書を発行・締結することで、顧客との売買契約が成立し、更に、その内容を顧客管理システムに入力・蓄積し、このデータをもとに過去の営業実績分析を行うとともに今後の営業戦略策定の基礎としております。

また、「古物営業法」により顧客からの買取および小売販売にあたり身分証明書の提示を求め、身分証明書番号を確認の後、売買契約書に記載し、保管しております。

したがって、社内における個人情報管理への意識を高めるとともに閲覧権を制限する等、個人情報が漏洩することのないよう、その取扱いには留意しております。

しかしながら、不正行為によるシステム侵入等、不測の事態により、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、信用の失墜による売上の減少および損害賠償等が起こることも考えられます。

加えて、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とした法令には「個人情報の保護に関する法律」があります。当社グループは同法を遵守して個人情報を取り扱っておりますが、法令の内容およびその解釈・適用の状況によっては、個人情報の利用等が制限されるおそれがあります。また、当該法令に抵触する事態等が発生した場合、行政処分または刑罰の適用を受け、信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ その他

当社グループは、オートバイやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、一般消費者との契約を締結する点で「消費者契約法」の適用を受けますが、消費者が事実を誤認し、または困惑していた場合に「消費者契約法」の規制対象として当該契約が取消されることがあり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、オートバイやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、「道路運送車両法」の適用を受けますが、違法改造等を行った場合には「道路運送車両法」に基づき、行政処分または刑罰の適用を受け、信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが営む駐車場の賃貸・管理・運営に関して、特有の法的規制は現在のところありません。

しかしながら、オートバイ専用駐車場整備をオフィスビル、商業施設、鉄道会社等に義務付けることを目的とした「改正駐車場法」が、平成18年5月31日に公布、同年11月30日に施行されました。また、平成18年11月15日に公布され、平成19年1月4日に施行された「改正道路法施行令」により、自治体や民間団体においても道路上にオートバイや自転車の駐車場が設置できるようになりました。当該法改正における駐車場の増加にともない、事業地の稼働率が低下すること等により、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(3)ストック・オプションについて

当社グループは、当社グループの役員、従業員に対し、インセンティブを目的として新株予約権によるストック・オプション制度を導入しております。平成21年8月末日現在、平成18年12月1日の株式分割考慮後の同新株予約権に関する潜在株式は1,575株であり、発行済株式総数の1.0%に相当しております。このうち561株の行使期間は平成19年12月1日から平成21年11月30日まで、1,014株の行使期間は平成20年12月1日から平成22年11月30日までとなっております。

なお、ストック・オプション費用総額は73,356千円であり、このうち当連結会計年度では5,966千円計上いたしました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金および法人税等であり、合理的な基準に基づく継続的な判断および評価を行っております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、主に商品・貯蔵品の増加、売掛金の増加があったものの、現金及び預金の減少があったため、前連結会計年度末に比べて17,830千円減少し、4,656,515千円となりました。

(固定資産)

固定資産は、主にリース取引に関する会計基準を適用したことにもなうリース資産の新規計上および敷金及び保証金の差入れによる増加があったものの、無形固定資産の減少があったため、前連結会計年度末に比べて4,453千円増加し、1,694,335千円となりました。

(流動負債)

流動負債は、主にリース取引に関する会計基準を適用したことにもなうリース債務の新規計上および未払金の増加があったものの、未払法人税等の減少があったため、前連結会計年度末に比べて206,631千円減少し、1,466,106千円となりました。

(固定負債)

固定負債は、主にリース取引に関する会計基準を適用したことにもなうリース債務の新規計上により、前連結会計年度末に比べて90,822千円増加し、156,176千円となりました。

(純資産)

純資産は、当期純利益の増加等により、前連結会計年度末に比べて102,432千円増加し、4,728,568千円となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、23,502,365千円(前年同期比4.4%減)となりました。

(営業利益および経常利益)

営業利益および経常利益につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度における当期純利益は251,257千円(前年同期比70.4%減)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

平成22年8月期の見通しにつきましては、「バイク王」をコアブランドとする中古オートバイ買取販売事業の収益力を強化することに加え、オートバイ駐車場事業についても業績の安定化を図ってまいります。

①中古オートバイ買取販売事業

販売台数につきましては、事業拡大にともない広告宣伝費の売上高占有率に増加傾向がみられましたが、当連結会計年度において広告宣伝施策の改善に効果が認められたため、効率的な広告出稿に加え広告出稿単価の引き下げの実施による、お申し込み件数および販売台数の増加を見込んでおります。また、現状オークション相場に不透明感が残ることを踏まえ、相場の回復は織り込まず、引き続き、粗利額確保の施策を実施することで対応いたします。

店舗展開につきましては、当連結会計年度において、「バイク王100店舗計画」を達成したことにとともに、既に一定の認知度の確保、商圈の細分化がなされていると判断し、一店舗当たりの販売台数増加による効率化を進めてまいります。この結果、「バイク王」では新規出店を2店舗行う予定です。

これらの取り組みにより、当連結会計年度と比較し、売上高、営業利益、経常利益および当期純利益の増加を見込んでおります。

なお、平成22年8月期については、当連結会計年度と同様、業績の下期偏重を見込んでおります。これは、当社グループのオートバイの買取について、冬季と比較し夏季にオートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向がみられることに加え、新年度が始まる3月、4月に転勤・引越にとまなうオートバイ買取の需要が高まり、オートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向にあるためであります。

オートバイ小売販売に関しては、当連結会計年度に実施した「バイク王」とのブランド統合による効果を活かし、「バイク王」ブランドによるWEBプロモーションの展開、買取・小売併設店の出店等を実施することで、ブランディングの強化および買取販売とのシナジー効果を追求し、販売台数の増加を見込んでおります。

②オートバイ駐車場事業

子会社「株式会社パーク王」において展開するオートバイ駐車場事業に関しては、採算性を重視した事業地開発を実施することで、事業地開発と損益のバランスのとれた体制を構築してまいります。

(6) 資金の流動性について

当社グループの資金状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社の資金状況としては、売上取引は平均滞留期間2.1日と短期間で回収されており、営業店舗の増加にとまなう手元資金の需要増に対応した短期運転資金の運用、ならびに営業活動から生み出される営業キャッシュ・フローの確保により、事業の成長に必要な資金調達が可能と考えております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、合理的且つ最善の経営計画・方針の立案に努めております。

当社グループが属するオートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,278万台（平成20年3月末現在、出所：社団法人日本自動車工業会）といわれており全体として微減する傾向にあります。しかし、比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数には増加傾向がみられます。一方で、当社グループの主たる販売先（出品先）である中古オートバイオークション市場において、平成20年10月以降、世界的な不況・円高等の影響によってオークションに参加する輸出業者の買い控え等が発生し、著しい相場下落が見られました。しかし、平成21年1月以降は、オークション相場は落ち着きを取り戻し、例年の季節トレンドを踏襲しながら推移いたしました。8月は若干の低下が見られました。

このような状況のもとで、当社グループは、中古オートバイ買取販売の「バイク王」をコアブランドとして位置づけ、経営資源を重点的に投下してまいります。また、新たな収益の柱となる新規事業の構築を図り、ビジョンとして掲げる『オートバイライフの総合プランナー』の実現に努めてまいります。

当連結会計年度においては、かねてからの目標であった「バイク王100店舗計画」を達成いたしました。

今後も引き続き、広告宣伝の最適化や店舗展開の効率化を進めるとともに、「中古オートバイ買取＝バイク王」の図式を周知し、オートバイ買取業界において“揺るぎ無い地位”を確立してまいります。

また、『オートバイライフの総合プランナー』の実現のために、コアブランドである「バイク王」（中古オートバイ買取販売）のほか、「バイク王」のビジネスモデルを補完する新規事業の構築に努めてまいります。具体的には、特に「バイク王」との連動を踏まえ「バイク王ダイレクトSHOP」（オートバイ小売販売）の構築に注力してまいります。このほか、「パーク王」（オートバイ駐車場事業）、「バイク王パーツSHOP」（パーツ販売）、

「moto-ik」（海外取引）のブランディングに努め、長期的な成長機軸となる業態・事業を確立するとともに各事業間におけるシナジー効果によって企業価値の最大化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は504,577千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 中古オートバイ買取販売事業

当連結会計年度の設備投資は、買取販売店・小売販売店の移転および新規出店に係る敷金・保証金、内装工事費、基幹システム開発費用等を中心とする総額379,576千円の投資を実施いたしました。そのうち主なものは次のとおりであります。

買取販売店・小売販売店の移転および新規出店等に係る敷金・保証金	35,401千円
買取販売店・小売販売店に係る建物付属設備等リース資産	233,756千円
無形固定資産	61,691千円
	48,726千円

(2) オートバイ駐車場事業

当連結会計年度の設備投資の総額は125,000千円で、その主なものは時間貸事業地等の設営工事費、駐車場機材代金等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成21年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具備 品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
バイク王店舗 北海道・東北地域 (8店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取販売店	17,500	2,928	176	4,528	15,700	40,833	45
関東地域 (45店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取販売店	150,747	26,248	5,027	13,267	113,834	309,124	198
信越・北陸地域 (3店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取販売店	15,151	1,677	357	—	5,466	22,651	18
東海地域 (10店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取販売店	34,975	9,773	2,535	9,963	16,173	73,420	55
近畿地域 (18店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取販売店	76,693	7,592	2,555	3,456	53,661	143,960	98 (2)
中国・四国地域 (8店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取販売店	31,583	4,125	724	—	16,678	53,111	36
九州・沖縄地域 (8店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	買取販売店	23,681	2,565	939	—	18,814	46,000	46
小売販売店(10店舗)	中古オートバイ 買取販売事業	小売販売店	108,095	320	4,528	1,104	39,362	153,410	82 (6)
バイク王パーツSHOP板橋 店 (東京都板橋区)	中古オートバイ 買取販売事業	パーツ 販売店	10,709	—	614	—	8,000	19,323	7
本社 (東京都渋谷区)	中古オートバイ 買取販売事業	統括業務 設備	39,316	4,717	22,828	1,862	132,336	201,061	134 (8)
インフォメーションセン ター (埼玉県さいたま市大宮 区)	中古オートバイ 買取販売事業	情報・ 運行設備	51,621	7	30,420	570	27,449	110,071	106 (27)
第二インフォメーション センター (秋田県秋田市)	中古オートバイ 買取販売事業	情報・ 運行設備	10,901	—	3,177	15,947	5,233	35,258	28
筑波物流センター (茨城県つくば市)	中古オートバイ 買取販売事業	物流拠点	—	50	267	610	2,500	3,428	21
さいたま物流センター (埼玉県さいたま市桜 区)	中古オートバイ 買取販売事業	物流拠点	5,943	1,138	843	—	6,480	14,405	11
名古屋物流センター (愛知県名古屋市守山 区)	中古オートバイ 買取販売事業	物流拠点	4,885	236	70	—	1,950	7,142	5
大阪物流センター (大阪府門真市)	中古オートバイ 買取販売事業	物流拠点	4,264	407	98	—	4,500	9,271	8
福岡物流センター (福岡県糟屋郡)	中古オートバイ 買取販売事業	物流拠点	4,664	245	180	—	10,000	15,090	8
横浜物流センター (神奈川県横浜市港北 区)	中古オートバイ 買取販売事業	物流拠点	3,972	61	258	—	5,626	9,918	4
鶴見倉庫 (神奈川県横浜市鶴見 区)	中古オートバイ 買取販売事業	物流拠点	2,813	95	300	—	7,200	10,409	7

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は敷金の合計であります。敷金につきましては、当社が新規出店する際の投資額の割合が高いことから記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は年間平均人員数を () 外数で記載しております。
3. 上記事業所は、全て賃借しております。
4. その他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	44	5	34,613	24,343
現金出納システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	66	6	42,774	84,784

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
株式会社パーク王	本社 (東京都渋谷区)	オートバイ 駐車場事業	営業用車両 駐車場構築物	4,460	3,743	88,730	33	96,968	6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内 容	投資予定金額 (注1)		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		完成後の 増加能力
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 アイケイ コーポレ ーション	本社	東京都渋谷区	中古オート バイ買取販 売事業	ソフトウ ェア開発 他	153,699	—	自己資金	平成21年 7月	平成22年 7月	(注) 3
	物流センター	千葉県 (注2)	中古オート バイ買取販 売事業	物流拠点	28,730	—	自己資金	平成21年 10月	平成21年 12月	(注) 4
	バイク王・バ イク王ダイレ クトSHOP併設 店	埼玉県 (注2)	中古オート バイ買取販 売事業	買取・小 売併設店	52,050	—	自己資金 — およびリ ース	平成22年 6月	平成22年 8月	(注) 5
	バイク王・バ イク王ダイレ クトSHOP併設 店	大阪府 (注2)	中古オート バイ買取販 売事業	買取・小 売併設店	52,050	—	自己資金 — およびリ ース	平成22年 6月	平成22年 8月	
株式会社 パーク王	パーク王時間 貸し・月極駐 車場	東京都他	オートバイ 駐車場事業	駐車場設 備	98,370	—	自己資金 — およびリ ース	平成21年 9月	平成22年 8月	(注) 6

- (注) 1. 投資予定金額については敷金・保証金を含んでおります。なお、投資予定金額の総額および既支払額には消費税等は含まれておりません。
2. 当該地域に店舗等を新設することは、取締役会にて承認しておりますが、開設予定地を特定できていない場所もあり、都道府県名あるいは地域のみ記載しております。また、効率性の観点より予定所在地が変更される可能性もあります。
3. 事業拡張にともなう、セキュリティおよび業務効率の向上を見込んでおります。
4. 物流能力拡大にともなう配送効率化および物流コストの削減を見込んでおります。
5. 買取販売店については、取扱台数の増加および商圈細分化による取扱台数の効率化を見込んでおります。また、小売販売店については、販売台数の増加を見込んでおります。
6. 事業地開発にともなう認知度向上および収益性向上を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,856	152,856	東京証券取引所 (市場第二部)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	152,856	152,856	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年11月29日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	187	187
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	561	561
新株予約権の行使時の払込金額(円)	128,350	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 128,350 資本組入額 64,175	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は3株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整いたします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てることとしております。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設併合を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うこととしております。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合又は時価を下回る価格をもって当社株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとしております。

また、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、以下の方針により、未行使の新株予約権を当該株式交換または株式交換移転後の当社の完全親会社（以下「完全親会社」という。）に承継させることとしております。

- i 新株予約権の目的となる株式の種類
完全親会社の普通株式
- ii 新株予約権の数
561株（調整がなされた場合には調整後の株式数）に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1円未満の端数はこれを切り捨てることとしております。
- iii 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額（承継後払込金額）

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

- iv 新株予約権を行使することができる期間
承継時に権利行使期間がすでに開始している場合、株主交換または株式移転の効力発生日より平成21年11月30日までとしております。
- v 譲渡による新株予約権の取得の制限
承継後の新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとしております。

4. 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
- ii 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。
- iii その他の条件につきましては、平成17年11月29日開催の定時株主総会決議および平成18年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役および従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要することになっております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

② 平成18年11月28日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	338	328
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,014	984
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,200	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,200 資本組入額 96,600	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は3株であります。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整いたします。また、当社が資本減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等その他の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端株はこれを切り捨てるものといたします。
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価格で普通株式の発行または普通株式の自己処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとしております。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」にそれぞれ読み替えるものといたします。さらに、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額は調整されるものといたします。

4. 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権は、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
- ii 新株予約権の相続はこれを認めません。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に定めた場合に限るものいたします。

 - i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定いたします。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案をうえ調整した再編後払込金額に上記iiiにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
 - vi 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものいたします。
6. 当社は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権を無償で取得することといたします。
 - i 当社が消滅会社となる合併計画、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画、または当社が分割会社となる分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がされたとき。
 - ii 新株予約権者が権利行使する前に、上記4. iiに定める規定により新株予約権の行使ができなくなったとき。
 - iii 新株予約権者が新株予約権の全部を放棄する旨申し出たとき。
7. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものいたします。
8. 当新株予約権の発行に関する細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものいたします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年6月29日 (注) 1	1,600	12,160	265,200	364,520	359,760	384,143
平成17年8月25日 (注) 2	1	12,161	36	364,556	36	384,179
平成17年10月11日 (注) 2	1	12,162	36	364,592	36	384,215
平成17年10月26日 (注) 2	120	12,282	4,320	368,912	4,320	388,535
平成17年12月16日 (注) 2、3	8	12,290	72	368,984	72	388,607
平成18年1月17日 (注) 4	36,846	49,136	—	368,984	—	388,607
平成18年2月21日 (注) 2	4	49,140	36	369,020	36	388,643
平成18年3月7日 (注) 2	4	49,144	36	369,056	36	388,679
平成18年8月18日 (注) 5	800	49,944	207,522	576,578	207,521	596,200
平成18年8月23日 (注) 2	720	50,664	6,480	583,058	6,480	602,680
平成18年8月30日 (注) 2	32	50,696	288	583,346	288	602,968
平成18年12月1日 (注) 6	101,400	152,096	—	583,346	—	602,968
平成18年9月1日～ 平成19年8月31日 (注) 2	388	152,484	1,188	584,534	1,188	604,156
平成19年9月1日～ 平成20年8月31日 (注) 2	372	152,856	1,116	585,650	1,116	605,272

1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 420,000円
引受価額 390,600円
発行価額 331,500円
資本組入額 165,750円
払込金総額 624,960千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成17年12月16日の新株予約権の行使による発行済株式総数増減数は、株式分割後の株式数で記載しております。

4. 株式分割（1：4）による増加であります。

5. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 549,990円
発行価額 518,805円
資本組入額 259,403円
払込金総額 415,044千円

6. 株式分割（1：3）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	15	14	10	1	2,510	2,561	—
所有株式数(株)	—	21,106	1,095	10,447	3,420	1	116,787	152,856	—
所有株式数の割合(%)	—	13.81	0.72	6.83	2.24	0.00	76.40	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石川秋彦	東京都渋谷区	39,151	25.61
加藤義博	東京都港区	35,195	23.02
有限会社ケイ	東京都港区赤坂9-7-7	9,000	5.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,684	5.68
石川ゆかり	沖縄県国頭郡	7,980	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目-8-11	7,445	4.87
大谷真樹	東京都葛飾区	3,158	2.07
松山太河	東京都渋谷区	3,134	2.05
加藤信子	東京都港区	2,940	1.92
アイケイコーポレーション従業員持株会	東京都渋谷区広尾1-1-39	2,726	1.78
計	—	119,413	78.12

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 8,684株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 7,445株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 152,856	152,856	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	152,856	—	—
総株主の議決権	—	152,856	—

② 【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。この制度内容は次のとおりであります。

① 平成17年11月29日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストック・オプション制度は平成17年11月29日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役ならびに監査役および、平成17年11月29日現在在籍する当社の使用人に対して特に有利な条件で発行する事を、平成17年11月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査役 3 従業員 38
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、以下の方針により、未行使の新株予約権を当該株式交換又は株式移転後の当社の完全親会社（以下「完全親会社」という。）に承継させる事ができる。

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類 完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の数 200株（調整がなされた場合には調整後の株式数。）に、株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。
- (3) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額（承継後払込金額）

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

- (4) 新株予約権を行使する事ができる期間
承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換又は株式移転の効力発生日より平成21年11月30日までとする。
- (5) 承継後の新株予約権の譲渡制限
承継後の新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、以下に定める株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

当初の行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行もしくは、自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

② 平成18年11月28日定時株主総会決議

会社法第236条第1項および第239条の規定に基づく新株予約権方式によるストック・オプション制度は平成18年11月28日現在在籍する当社の使用人に対して特に有利な条件で発行する事を、平成18年11月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年11月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 104
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、以下の方針により、未行使の新株予約権を当該株式交換又は株式移転後の当社の完全親会社（以下「完全親会社」という。）に承継させる事ができる。

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類 完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の数 370株（調整がなされた場合には調整後の株式数。）に、株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。
- (3) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額（承継後払込金額）

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

- (4) 新株予約権を行使する事ができる期間
承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換又は株式移転の効力発生日より平成22年11月30日までとする。
- (5) 承継後の新株予約権の譲渡制限
承継後の新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、以下に定める株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値、または、割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、新株予約の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または、普通株式の自己株式の処分を行う場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得する事ができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成21年9月28日) での決議状況 (取得期間 平成21年10月15日～平成22年2月19日)	7,000	350,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	6,183	187,627
提出日現在の未行使割合 (%)	11.7	46.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	6,183	—

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化、継続的な企業価値の向上に努め、将来の事業展開等を勘案のうえ、内部留保および利益配分を決定しております。

内部留保につきましては、従来より進めてまいりました借入金等に大きく依存しない財務基盤を前提に、業務の一層の効率化・売上の増加を図るための新規出店、システム整備および将来の事業強化につながる戦略的投資等、将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当してまいります。また、配当につきましては、安定的な配当を行うことを念頭に置きつつ、業績等を勘案したうえで配当金額を決定してまいります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年4月9日 取締役会決議	91,713	600
平成21年11月26日 定時株主総会決議	91,713	600

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月
最高(円)	1,330,000	1,280,000 ※1 □740,000	570,000 ※2 □192,000	145,000	42,000
最低(円)	1,000,000	865,000 ※1 □293,000	380,000 ※2 □76,700	33,000	18,510

- (注) 1. 最高・最低株価は、第9期より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
2. 平成17年6月30日付をもってジャスダック証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
3. ※1 □印は、平成18年1月17日付の株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
4. ※2 □印は、平成18年12月1日付の株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月	平成21年8月
最高(円)	34,400	31,050	38,500	38,800	32,000	32,000
最低(円)	19,500	20,990	25,300	29,450	28,300	26,850

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		石川 秋彦	昭和39年9月23日生	昭和58年4月 栗駒商事運輸(株)入社 昭和62年2月 (株)ナショナルオート入社 平成6年9月 メジャーオート(有)設立 代表取締役社長就任 平成9年7月 (有)キャブ設立 取締役就任 平成9年8月 (有)バイク王設立 取締役就任 平成9年9月 (有)ヴァルインターナショナル取締役就任 平成10年9月 当社設立 取締役会長就任(現任) 平成11年7月 (有)スピード設立 取締役就任 平成11年11月 (有)ケイアイセンター設立 代表取締役社長就任 平成12年2月 (有)モトガレージオープン設立 取締役就任 平成12年9月 (有)モトガレージオープン代表取締役社長就任 平成18年2月 (株)パーク王取締役就任 平成20年9月 SIAM IK CO.,LTD.設立 取締役社長就任(現任)	(注) 2	39,151
代表取締役社長		加藤 義博	昭和46年1月31日生	平成元年4月 山本良平商店入社 平成2年4月 日本ユニバーサル(株)入社 平成3年3月 (株)ナショナルオート入社 平成7年5月 (有)オーケイ設立 代表取締役社長就任 平成9年7月 (有)キャブ設立 取締役就任 平成9年8月 (有)バイク王設立 取締役就任 平成9年11月 (有)ケイ設立 代表取締役社長就任 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成11年7月 (有)スピード設立 取締役就任 平成11年11月 (有)ケイアイセンター設立 取締役就任 平成12年2月 (有)モトガレージオープン設立 取締役就任 平成12年9月 (有)スピード代表取締役社長就任 平成15年12月 (有)ケイ取締役就任(現任) 平成19年6月 (株)アイケイモーターサイクル 代表取締役就任 平成21年6月 ゲンダイエージェンシー(株)取締役(現任)	(注) 2	35,195
取締役副社長	営業本部管掌	大谷 真樹	昭和46年1月22日生	平成4年10月 (株)ル・グラン入社 平成9年11月 (有)オーケイ取締役就任 平成11年4月 (有)オーケイ代表取締役社長就任 平成12年1月 (有)バイク王代表取締役社長就任 平成12年2月 (有)モトガレージオープン取締役就任 平成12年11月 当社入社 平成13年1月 当社取締役就任 営業本部長 平成19年2月 (株)アイケイモーターサイクル 取締役就任 平成19年5月 (株)パーク王取締役就任(現任) 平成19年11月 当社取締役副社長(現任) 営業本部管掌 平成20年6月 ダイレクトショップ本部長	(注) 2	3,158

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	総合管理本部管掌	山縣 俊	昭和25年1月14日生	昭和49年4月 太平洋興発(株)入社 平成13年5月 (株)エイチ・シー・シー 代表取締役社長就任 平成16年6月 太平洋興発(株)監査役就任 平成19年8月 当社入社 平成19年11月 (株)パーク王取締役就任(現任) (株)アイケイモーターサイクル取 締役就任 平成20年11月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	5
常勤監査役		増渕 洋吉	昭和19年9月11日生	昭和42年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成12年7月 当社入社 平成14年11月 当社常勤監査役就任(現任) 平成18年3月 (株)パーク王監査役就任(現任) 平成19年2月 (株)アイケイモーターサイクル 監査役就任	(注) 3	108
監査役		諏訪 浩	昭和12年12月17日生	昭和36年4月 山一證券(株)入社 平成9年6月 山一ビジネスサービス(株)常勤監 査役就任 平成10年6月 日本精密(株)監査役就任 平成13年12月 (株)日本イー・エム・シー監査役 就任 平成15年7月 当社監査役就任(現任) 平成17年3月 マークラインズ(株)監査役就任 (現任)	(注) 3	—
監査役		山口 達郎	昭和23年1月17日生	昭和45年4月 山一證券(株)入社 平成10年3月 宝印刷(株)入社 平成12年5月 三和証券(現三菱UFJ証券)(株)入 社 平成12年7月 同社執行役員 平成13年7月 UFJキャピタルマーケット証券 (現三菱UFJ証券)(株)執行役員 平成14年6月 UFJつばき証券(現三菱UFJ証 券)(株)執行役員 平成17年6月 (株)UFJつばき研究所代表取締役 就任 平成18年6月 MUハンズオンキャピタル(株)監査 役就任 平成20年6月 ストロベリージャム(株)監査役就 任(現任) 平成21年1月 (株)レボ・トレーディング監査役 就任(現任) 平成21年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
計						77,617

(注) 1. 監査役諏訪浩および山口達郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成21年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
樋口 功雄	昭和17年2月16日生	昭和35年3月 (株)リコー入社 平成元年6月 リコーロジスティック(株)入社 経理部長就任 平成14年6月 同社常勤監査役就任 平成18年1月 (株)クオリテックトレーディング 常勤監査役就任(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に応える経営の実現のために、経営の迅速性、正確性および公正性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性と業績の向上、コンプライアンスの徹底を図るべくコーポレート・ガバナンスの体制の構築および強化については経営上の最重要課題として取り組んでおります。

① コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ. 会社の機関の内容

当社は、会社の機関として、会社法に規定する取締役会および監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督ならびに監査を行っております。

取締役会は、創業者を含む4名の取締役より構成されており、毎月1回以上の開催を原則としております。開催にあたっては、上記取締役4名のほか、監査役（常勤）1名および社外監査役2名も出席しております。取締役会は経営上の意思決定機関として、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督を行っており、できる限り少数の意思決定権者にするこゝで、経営の迅速性、効率性を高めるために努力しております。なお、社外取締役はおりません。

また、監査役会は2名の社外監査役を含む3名の監査役より構成されております。株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の業務執行を監査しております。また、常勤監査役は、取締役会に限らず社内の重要な会議・プロジェクトの状況に対し、多角的な視点から取締役の業務執行を監査するとともに、定款・法令等の遵守状況について厳格に監査しております。なお、内部監査室および監査法人とも相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

ロ. 内部統制システムの整備状況及びリスク管理システムの整備の状況

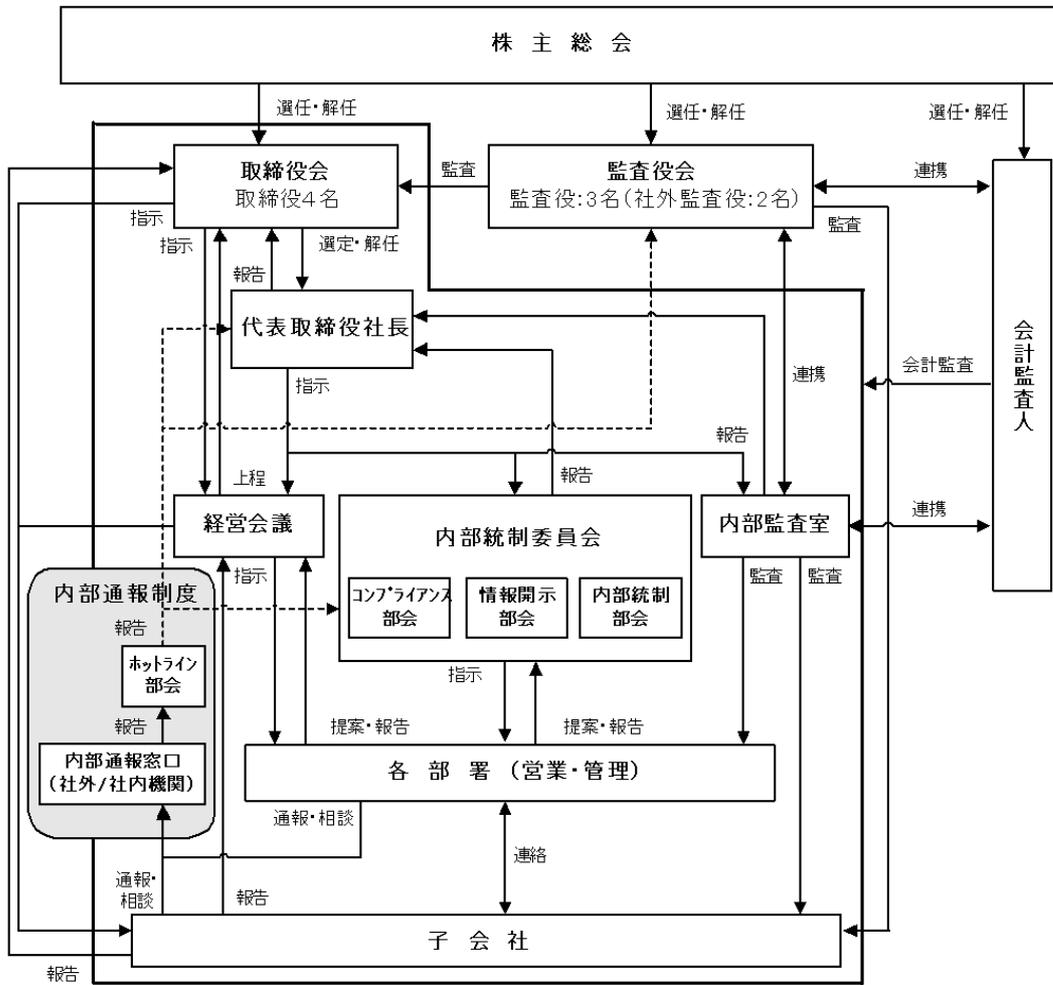
当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全の4つの目的を達成するために、「内部統制システムの基本方針」を定め、内部統制システムの整備・運用を推進し、リスクマネジメントを行っております。

また、代表取締役社長を最高責任者とした内部統制委員会を設置し、当社グループの横断的なリスクマネジメントおよび内部統制システムの整備・運用を推進しております。

ハ. 内部監査及び会計監査の状況

当社は、内部監査室を設置しており、専任5名が代表取締役社長直属の組織として、代表取締役社長が承認した年度監査計画に基づき業務監査、個人情報監査、内部統制の整備・運用状況の有効性評価等を実施し、コーポレートガバナンスの強化に向けた取り組みを支援しております。また、監査結果は社長および取締役会に報告するとともに、監査役に対しても監査結果検討会を通じて情報の共有化を図っております。

また会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツが監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、北方宏樹、武井雄次であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補5名、その他1名であります。



二、役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	人員（名）	支払額（千円）
取締役	4	152,400
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	15,000 (7,800)
計	7 (2)	167,400 (7,800)

（注）上記のほか、平成20年11月27日開催の第10期定時株主総会決議に基づく弔慰金として、下記のとおり支給しております。

取締役1名 8,100千円

ホ. 取締役の定数

当社の取締役の定数は6名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト. 取締役および監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、定款において、任務を怠ったことによる取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。これは、取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

チ. 社外取締役および社外監査役の実任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、定款において、社外取締役、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

ル. 中間配当

当社は、株主の機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

（2）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	45,000	1,550
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	45,000	1,550

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「四半期の財務情報開示に係る相談業務および財務報告に係る内部統制に関する指導、助言業務」となります。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬については監査日数、内容等を勘案して、監査法人から提出された見積書に基づき、協議および検討の上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）及び当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称を変更しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,609,602	3,337,456
売掛金	103,197	159,202
たな卸資産	607,251	—
商品	—	772,564
貯蔵品	—	21,955
前払費用	240,828	234,230
繰延税金資産	59,763	42,901
その他	53,776	88,627
貸倒引当金	△73	△424
流動資産合計	4,674,345	4,656,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	862,533	910,347
減価償却累計額	△233,565	△308,365
建物及び構築物（純額）	628,968	601,982
車両運搬具	274,311	342,004
減価償却累計額	△184,087	△279,780
車両運搬具（純額）	90,224	62,224
リース資産	—	160,591
減価償却累計額	—	△21,608
リース資産（純額）	—	138,983
その他	212,078	246,502
減価償却累計額	△129,414	△166,852
その他（純額）	82,664	79,650
建設仮勘定	61,544	12,506
有形固定資産合計	863,401	895,346
無形固定資産		
ソフトウェア	171,756	119,605
その他	25,142	19,825
無形固定資産合計	196,899	139,431
投資その他の資産		
繰延税金資産	124,840	104,761
敷金及び保証金	501,732	520,252
その他	8,007	50,112
貸倒引当金	△5,000	△15,569
投資その他の資産合計	629,580	659,557
固定資産合計	1,689,881	1,694,335
資産合計	6,364,227	6,350,850

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年8月31日)	当連結会計年度 (平成21年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,380	83,314
短期借入金	220,000	238,000
1年内返済予定の長期借入金	24,000	—
リース債務	—	34,864
未払金	493,503	528,048
未払法人税等	472,327	284,180
その他	362,525	297,699
流動負債合計	1,672,737	1,466,106
固定負債		
リース債務	—	117,418
その他	65,353	38,757
固定負債合計	65,353	156,176
負債合計	1,738,091	1,622,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,650	585,650
資本剰余金	605,272	605,272
利益剰余金	3,367,829	3,466,230
株主資本合計	4,558,752	4,657,154
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	—	△1,077
評価・換算差額等合計	—	△1,077
新株予約権	67,383	72,492
純資産合計	4,626,136	4,728,568
負債純資産合計	6,364,227	6,350,850

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	
売上高		24,588,896		23,502,365
売上原価		11,717,608		10,870,124
売上総利益		12,871,288		12,632,240
販売費及び一般管理費		※1 11,007,280		※1 11,985,698
営業利益		1,864,008		646,542
営業外収益				
受取利息及び配当金		6,024		3,312
クレジット手数料収入		17,238		30,248
助成金収入		12,862		11,264
雑収入		27,896		29,876
営業外収益合計		64,021		74,700
営業外費用				
支払利息		4,653		7,585
貸倒引当金繰入額		5,000		10,569
持分法による投資損失		—		28,785
雑損失		13,572		2,361
営業外費用合計		23,225		49,301
経常利益		1,904,803		671,941
特別利益				
固定資産売却益		※6 493		※6 580
貸倒引当金戻入額		47		—
新株予約権戻入益		—		857
特別利益合計		540		1,438
特別損失				
固定資産売却損		※4 143		—
固定資産除却損		※2 51,319		※2 15,744
固定資産臨時償却費		※3 8,468		—
減損損失		※5 303,771		※5 60,913
その他		1,165		6,505
特別損失合計		364,868		83,163
税金等調整前当期純利益		1,540,476		590,216
法人税、住民税及び事業税		787,084		302,019
法人税等調整額		△94,477		36,940
法人税等合計		692,607		338,959
当期純利益		847,869		251,257

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月 31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		584,534		585,650
当期変動額				
新株の発行		1,116		—
当期変動額合計		1,116		—
当期末残高		585,650		585,650
資本剰余金				
前期末残高		604,156		605,272
当期変動額				
新株の発行		1,116		—
当期変動額合計		1,116		—
当期末残高		605,272		605,272
利益剰余金				
前期末残高		2,626,751		3,367,829
当期変動額				
剰余金の配当		△106,791		△152,856
当期純利益		847,869		251,257
当期変動額合計		741,078		98,401
当期末残高		3,367,829		3,466,230
株主資本合計				
前期末残高		3,815,443		4,558,752
当期変動額				
新株の発行		2,232		—
剰余金の配当		△106,791		△152,856
当期純利益		847,869		251,257
当期変動額合計		743,310		98,401
当期末残高		4,558,752		4,657,154
評価・換算差額等				
為替換算調整勘定				
前期末残高		—		—
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—		△1,077
当期変動額合計		—		△1,077
当期末残高		—		△1,077
評価・換算差額等合計				
前期末残高		—		—
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—		△1,077
当期変動額合計		—		△1,077
当期末残高		—		△1,077

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
新株予約権		
前期末残高	29,625	67,383
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,757	5,108
当期変動額合計	37,757	5,108
当期末残高	67,383	72,492
純資産合計		
前期末残高	3,845,068	4,626,136
当期変動額		
新株の発行	2,232	—
剰余金の配当	△106,791	△152,856
当期純利益	847,869	251,257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,757	4,031
当期変動額合計	781,068	102,432
当期末残高	4,626,136	4,728,568

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,540,476	590,216
減価償却費	350,579	359,720
のれん償却額	27,389	—
固定資産臨時償却費	8,468	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,002	10,920
株式報酬費用	37,757	5,966
受取利息及び受取配当金	△6,024	△3,312
支払利息	4,653	7,585
固定資産売却益	△493	△580
固定資産除却損	51,319	15,744
固定資産売却損	143	—
減損損失	303,771	60,913
持分法による投資損益 (△は益)	—	28,785
売上債権の増減額 (△は増加)	6,393	△56,005
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△23,106	△186,836
仕入債務の増減額 (△は減少)	30,519	△17,066
未払金の増減額 (△は減少)	△23,288	30,120
その他	105,290	△105,417
小計	2,416,852	740,755
利息及び配当金の受取額	6,025	3,093
利息の支払額	△4,282	△7,562
法人税等の支払額	△938,230	△488,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,480,365	247,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△384,753	△193,213
有形固定資産の売却による収入	882	736
無形固定資産の取得による支出	△15,045	△37,848
関係会社貸付けによる支出	—	△69,445
関係会社貸付金の回収による収入	—	9,445
敷金及び保証金の差入による支出	△118,529	△47,428
敷金及び保証金の回収による収入	23,870	22,403
その他	△1,250	△13,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	△494,826	△328,447

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	190,000	118,000
短期借入金の返済による支出	△70,000	△100,000
長期借入金の返済による支出	△22,000	△24,000
割賦未払金の支払による支出	△16,651	△12,149
リース債務の返済による支出	—	△21,279
新株発行による収入	2,232	—
配当金の支払額	△106,275	△151,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,694	△191,310
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	962,843	△272,145
現金及び現金同等物の期首残高	2,646,758	3,609,602
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,609,602	※1 3,337,456

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社パーク王 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社アイケイモーターサイクルについては、平成20年6月1日付けで当社と合併したため連結の範囲から除いております。なお、平成20年5月31日までの損益については連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社パーク王 (2) 主要な非連結子会社の名称等 SIAM IK CO., LTD. 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社 非連結子会社の名称 SIAM IK CO., LTD. SIAM IK CO., LTD. を新規に設立したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。 (2) 持分法適用会社については、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>① たな卸資産 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 （会計方法の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～22年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ _____</p>	建物及び構築物	3～22年	車両運搬具	2～6年	その他	3～10年	<p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～21年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5～6年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5～10年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	建物及び構築物	3～21年	車両運搬具	5～6年	その他	5～10年
建物及び構築物	3～22年													
車両運搬具	2～6年													
その他	3～10年													
建物及び構築物	3～21年													
車両運搬具	5～6年													
その他	5～10年													
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>												

項目	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、5年間の定額法で償却しております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
—————	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ605,383千円、1,867千円であります。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)																																														
<p>※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">3,300,310千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">2,592,875千円</td> </tr> <tr> <td>オークション費用</td> <td style="text-align: right;">1,052,729千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,060,160千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">45,331千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,600千円</td> </tr> <tr> <td>その他(有形)</td> <td style="text-align: right;">1,641千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">744千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,319千円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産臨時償却費</p> <p style="margin-left: 20px;">固定資産臨時償却費の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8,468千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,468千円</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産売却損</p> <p style="margin-left: 20px;">固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">28千円</td> </tr> <tr> <td>その他(有形)</td> <td style="text-align: right;">115千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">143千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	3,300,310千円	給与手当	2,592,875千円	オークション費用	1,052,729千円	賃借料	1,060,160千円	建物及び構築物	45,331千円	車両運搬具	3,600千円	その他(有形)	1,641千円	ソフトウェア	744千円	合 計	51,319千円	建物及び構築物	8,468千円	合 計	8,468千円	車両運搬具	28千円	その他(有形)	115千円	合 計	143千円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">3,678,456千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">3,130,959千円</td> </tr> <tr> <td>オークション費用</td> <td style="text-align: right;">1,061,653千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,140,538千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">8,315千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,504千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">303千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">4,621千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,744千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	3,678,456千円	給与手当	3,130,959千円	オークション費用	1,061,653千円	賃借料	1,140,538千円	建物及び構築物	8,315千円	車両運搬具	2,504千円	その他	303千円	ソフトウェア	4,621千円	合 計	15,744千円
広告宣伝費	3,300,310千円																																														
給与手当	2,592,875千円																																														
オークション費用	1,052,729千円																																														
賃借料	1,060,160千円																																														
建物及び構築物	45,331千円																																														
車両運搬具	3,600千円																																														
その他(有形)	1,641千円																																														
ソフトウェア	744千円																																														
合 計	51,319千円																																														
建物及び構築物	8,468千円																																														
合 計	8,468千円																																														
車両運搬具	28千円																																														
その他(有形)	115千円																																														
合 計	143千円																																														
広告宣伝費	3,678,456千円																																														
給与手当	3,130,959千円																																														
オークション費用	1,061,653千円																																														
賃借料	1,140,538千円																																														
建物及び構築物	8,315千円																																														
車両運搬具	2,504千円																																														
その他	303千円																																														
ソフトウェア	4,621千円																																														
合 計	15,744千円																																														

前連結会計年度
(自 平成19年9月1日
至 平成20年8月31日)

当連結会計年度
(自 平成20年9月1日
至 平成21年8月31日)

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	東京都他 (19事業地)	リース資産	47,389
	東京都他 (6事業地)	建物及び 構築物他	32,703
その他	—	のれん	223,678

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。また、のれんについてはのれんが認識された取引において取得された事業単位で、グルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、のれんについては取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったことから、残存簿価の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、リース資産47,389千円、建物及び構築物31,365千円、有形固定資産（その他）1,338千円、のれん223,678千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。

※6 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

車両運搬具	493千円
合計	493千円

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	札幌店他 (16事業地)	リース資産	17,062
		建物及び 構築物他	43,850

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、リース資産17,062千円、建物及び構築物34,839千円、有形固定資産（その他）9,010千円です。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。

※6 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

車両運搬具	580千円
合計	580千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	152,484	372	—	152,856
合計	152,484	372	—	152,856

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加372株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	67,383
合計		—	—	—	—	—	67,383

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月28日 定時株主総会	普通株式	45,745	300	平成19年8月31日	平成19年11月29日
平成20年4月14日 取締役会	普通株式	61,046	400	平成20年2月29日	平成20年5月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	61,142	利益剰余金	400	平成20年8月31日	平成20年11月28日

当連結会計年度（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	152,856	—	—	152,856
合計	152,856	—	—	152,856

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	72,492
合計		—	—	—	—	—	72,492

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	61,142	400	平成20年8月31日	平成20年11月28日
平成21年4月9日 取締役会	普通株式	91,713	600	平成21年2月28日	平成21年5月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	91,713	利益剰余金	600	平成21年8月31日	平成21年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係
(平成20年8月31日現在)	(平成21年8月31日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金	現金及び預金
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
3,609,602	3,337,456
3,609,602	3,337,456

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)																																																																																									
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>324,023</td> <td>258,529</td> <td>—</td> <td>65,494</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>537,937</td> <td>224,173</td> <td>89,818</td> <td>223,945</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>2,821</td> <td>2,774</td> <td>—</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>864,783</td> <td>485,477</td> <td>89,818</td> <td>289,487</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>132,787千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>241,316千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>374,104千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 68,748千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>166,482千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>16,812千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>134,181千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>18,959千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>47,389千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>30,353千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>78,054千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108,408千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	324,023	258,529	—	65,494	その他	537,937	224,173	89,818	223,945	ソフトウェア	2,821	2,774	—	47	合計	864,783	485,477	89,818	289,487	未経過リース料期末残高相当額		1年内	132,787千円	1年超	241,316千円	合計	374,104千円	支払リース料	166,482千円	リース資産減損勘定の取崩額	16,812千円	減価償却費相当額	134,181千円	支払利息相当額	18,959千円	減損損失	47,389千円	未経過リース料		1年内	30,353千円	1年超	78,054千円	合計	108,408千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 中古オートバイ買取販売事業における店舗設備(その他)及びオートバイ駐車場事業における駐車場設備(その他)であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>111,863</td> <td>88,732</td> <td>4,162</td> <td>18,968</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>496,605</td> <td>243,429</td> <td>96,763</td> <td>156,413</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>608,469</td> <td>332,161</td> <td>100,925</td> <td>175,382</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>101,673千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>147,228千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>248,902千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 62,472千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>146,228千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>20,941千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>131,933千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>13,305千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>14,666千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	111,863	88,732	4,162	18,968	その他	496,605	243,429	96,763	156,413	合計	608,469	332,161	100,925	175,382	未経過リース料期末残高相当額		1年内	101,673千円	1年超	147,228千円	合計	248,902千円	支払リース料	146,228千円	リース資産減損勘定の取崩額	20,941千円	減価償却費相当額	131,933千円	支払利息相当額	13,305千円	減損損失	14,666千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																						
車両運搬具	324,023	258,529	—	65,494																																																																																						
その他	537,937	224,173	89,818	223,945																																																																																						
ソフトウェア	2,821	2,774	—	47																																																																																						
合計	864,783	485,477	89,818	289,487																																																																																						
未経過リース料期末残高相当額																																																																																										
1年内	132,787千円																																																																																									
1年超	241,316千円																																																																																									
合計	374,104千円																																																																																									
支払リース料	166,482千円																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	16,812千円																																																																																									
減価償却費相当額	134,181千円																																																																																									
支払利息相当額	18,959千円																																																																																									
減損損失	47,389千円																																																																																									
未経過リース料																																																																																										
1年内	30,353千円																																																																																									
1年超	78,054千円																																																																																									
合計	108,408千円																																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																						
車両運搬具	111,863	88,732	4,162	18,968																																																																																						
その他	496,605	243,429	96,763	156,413																																																																																						
合計	608,469	332,161	100,925	175,382																																																																																						
未経過リース料期末残高相当額																																																																																										
1年内	101,673千円																																																																																									
1年超	147,228千円																																																																																									
合計	248,902千円																																																																																									
支払リース料	146,228千円																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	20,941千円																																																																																									
減価償却費相当額	131,933千円																																																																																									
支払利息相当額	13,305千円																																																																																									
減損損失	14,666千円																																																																																									

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側) 未経過リース料 1年内 28,394千円 1年超 56,821千円 <hr/> 合計 85,216千円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年8月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年8月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年8月31日現在)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年8月31日現在)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

当社グループは退職金制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当社グループは退職金制度がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 37,757千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
決議年月日	平成15年7月14日	平成17年11月29日	平成18年11月28日
付与対象者の区分 及び数	当社取締役 2名 当社従業員 18名	当社監査役 3名 当社従業員 38名	当社従業員 104名
ストック・オプションの付与数 (注) 1. 2. 3	普通株式 1,592株	普通株式 187株	普通株式 1,110株
付与日	平成15年7月14日	平成18年1月23日	平成18年11月28日
権利確定条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>② その他の条件については、平成15年7月14日開催の臨時株主総会決議及び平成15年7月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。</p>	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。</p> <p>③ その他の条件につきましては、平成17年11月29日開催の定時株主総会及び平成18年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。</p>	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。</p> <p>③ その他の条件につきましては、平成18年11月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	平成18年11月28日から 平成20年11月30日まで
権利行使期間	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

3. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議及び平成17年11月29日定時株主総会決議ならびに平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	561	1,110
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	561	—
未確定残	—	—	1,110
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	372	—	—
権利確定	—	561	—
権利行使	372	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	561	—

- (注) 1. 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。
2. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議及び平成17年11月29日定時株主総会決議並びに平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

②単価情報

	平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	6,000	128,350	193,200
行使時平均株価 (円)	97,764	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	71,498

- (注) 1. 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。
2. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議及び平成17年11月29日定時株主総会決議並びに平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年11月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年11月ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	60%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	167円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.965%

- (注) 1. 当社の株式公開が平成17年6月であるため、平成18年11月27日を基準とした日次ボラティリティ (期間516日) を採用して計算しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間地点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 直近の配当実績を採用して計算しております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 5,966千円
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
新株予約権戻入益 857千円
3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
決議年月日	平成17年11月29日	平成18年11月28日
付与対象者の区分 及び数	当社監査役 3名 当社従業員 38名	当社従業員 104名
ストック・オプションの付与数 (注) 1. 2	普通株式 187株	普通株式 1,110株
付与日	平成18年1月23日	平成18年11月28日
権利確定条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。</p> <p>③ その他の条件につきましては、平成17年11月29日開催の定時株主総会及び平成18年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象監査役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。</p>	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。</p> <p>③ その他の条件につきましては、平成18年11月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。	平成18年11月28日から 平成20年11月30日まで
権利行使期間	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。これに伴い平成17年11月29日定時株主総会決議及び平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	1,110
付与	—	—
失効	—	84
権利確定	—	1,026
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	561	—
権利確定	—	1,026
権利行使	—	—
失効	—	12
未行使残	561	1,014

(注) 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成17年11月29日定時株主総会決議及び平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

②単価情報

	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	128,350	193,200
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	71,498

(注) 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成17年11月29日定時株主総会決議及び平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">16,161</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">36,006</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">3,217</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,377</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,763</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,852</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">15,925</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">128,203</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">110,485</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,271</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">265,739</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△140,899</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">124,840</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">184,603</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当金減少</td><td style="text-align: right;">△0.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.8%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.0%</td></tr> </table>	たな卸資産評価損否認	16,161	未払事業税	36,006	未払事業所税	3,217	その他	4,377	繰延税金資産（流動）計	59,763	減価償却超過額	6,852	繰延資産償却超過額	15,925	減損損失	128,203	繰越欠損金	110,485	その他	4,271	繰延税金資産（固定）小計	265,739	評価性引当金	△140,899	繰延税金資産（固定）合計	124,840	繰延税金資産計	184,603	法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当金減少	△0.5%	住民税均等割	3.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	その他	△0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">15,510</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">22,385</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">4,002</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,999</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,897</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△995</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,901</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,858</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">12,176</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">117,339</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,301</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">120,004</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">257,680</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">△152,918</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">104,761</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">147,663</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当金増加</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">11.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">57.4%</td></tr> </table>	たな卸資産評価損否認	15,510	未払事業税	22,385	未払事業所税	4,002	その他	1,999	繰延税金資産（流動）小計	43,897	評価性引当金	△995	繰延税金資産（流動）合計	42,901	減価償却超過額	3,858	繰延資産償却超過額	12,176	減損損失	117,339	貸倒引当金	4,301	繰越欠損金	120,004	繰延税金資産（固定）小計	257,680	評価性引当金	△152,918	繰延税金資産（固定）合計	104,761	繰延税金資産計	147,663	法定実効税率	40.7%	(調整)		評価性引当金増加	2.1%	住民税均等割	11.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	持分法による投資損失	2.0%	その他	△0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.4%
たな卸資産評価損否認	16,161																																																																																										
未払事業税	36,006																																																																																										
未払事業所税	3,217																																																																																										
その他	4,377																																																																																										
繰延税金資産（流動）計	59,763																																																																																										
減価償却超過額	6,852																																																																																										
繰延資産償却超過額	15,925																																																																																										
減損損失	128,203																																																																																										
繰越欠損金	110,485																																																																																										
その他	4,271																																																																																										
繰延税金資産（固定）小計	265,739																																																																																										
評価性引当金	△140,899																																																																																										
繰延税金資産（固定）合計	124,840																																																																																										
繰延税金資産計	184,603																																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																																										
(調整)																																																																																											
評価性引当金減少	△0.5%																																																																																										
住民税均等割	3.8%																																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																																																										
その他	△0.4%																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0%																																																																																										
たな卸資産評価損否認	15,510																																																																																										
未払事業税	22,385																																																																																										
未払事業所税	4,002																																																																																										
その他	1,999																																																																																										
繰延税金資産（流動）小計	43,897																																																																																										
評価性引当金	△995																																																																																										
繰延税金資産（流動）合計	42,901																																																																																										
減価償却超過額	3,858																																																																																										
繰延資産償却超過額	12,176																																																																																										
減損損失	117,339																																																																																										
貸倒引当金	4,301																																																																																										
繰越欠損金	120,004																																																																																										
繰延税金資産（固定）小計	257,680																																																																																										
評価性引当金	△152,918																																																																																										
繰延税金資産（固定）合計	104,761																																																																																										
繰延税金資産計	147,663																																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																																										
(調整)																																																																																											
評価性引当金増加	2.1%																																																																																										
住民税均等割	11.6%																																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																																																										
持分法による投資損失	2.0%																																																																																										
その他	△0.2%																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.4%																																																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

	中古オートバイ 買取販売事業 (千円)	オートバイ 駐車場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	24,373,117	215,779	24,588,896	—	24,588,896
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	360	360	△360	—
小計	24,373,117	216,139	24,589,256	△360	24,588,896
営業費用	22,429,064	296,393	22,725,457	△568	22,724,888
営業利益 (△損失)	1,944,053	△80,253	1,863,799	208	1,864,008
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	6,290,296	73,931	6,364,227	—	6,364,227
減価償却費	382,561	3,875	386,437	—	386,437
減損損失	256,809	46,962	303,771	—	303,771
資本的支出	355,381	11,608	366,989	—	366,989

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、当社の事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

- (1) 中古オートバイ買取販売事業：中古オートバイ買取販売、オートバイ小売販売、パーツ販売
- (2) オートバイ駐車場事業：駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等

当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

	中古オートバイ 買取販売事業 (千円)	オートバイ 駐車場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	23,108,357	394,008	23,502,365	—	23,502,365
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	360	360	△360	—
小計	23,108,357	394,368	23,502,725	△360	23,502,365
営業費用	22,440,635	418,905	22,859,540	△3,717	22,855,823
営業利益 (△損失)	667,722	△24,537	643,184	3,357	646,542
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	6,191,907	163,886	6,355,794	△4,943	6,350,850
減価償却費	341,853	17,970	359,823	△102	359,720
減損損失	51,253	9,659	60,913	—	60,913
資本的支出	286,506	110,273	396,779	—	396,779

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、当社の事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

- (1) 中古オートバイ買取販売事業：中古オートバイ買取販売、オートバイ小売販売、パーツ販売
- (2) オートバイ駐車場事業：駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

当連結会計年度において、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

当連結会計年度において、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	
1株当たり純資産額	29,823.84円	1株当たり純資産額	30,460.54円
1株当たり当期純利益金額	5,555.13円	1株当たり当期純利益金額	1,643.75円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	5,547.32円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,626,136	4,728,568
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) (うち新株予約権)	67,383 (67,383)	72,492 (72,492)
普通株主に係る期末の純資産額 (千円)	4,558,752	4,656,076
普通株式の発行済株式数 (株)	152,856	152,856
普通株式の自己株式数 (株)	—	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数 (株)	152,856	152,856

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	847,869	251,257
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	847,869	251,257
期中平均株式数 (株)	152,628	152,856
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株) (うちストック・オプション)	215 (215)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年11月29日定時株主総会決議によるストック・オプション (株式の数561株) 及び 平成18年11月28日定時株主総会決議によるストック・オプション (株式の数1,110株)	平成17年11月29日定時株主総会決議によるストック・オプション (株式の数561株) 及び 平成18年11月28日定時株主総会決議によるストック・オプション (株式の数1,014株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)																										
<p>(子会社の設立)</p> <p>当社は、平成20年8月15日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、平成20年9月8日に設立を完了いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 子会社設立の目的</p> <p>タイ国における中古オートバイの仕入・販売の事業化を推進することを目的としております。</p> <p>(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模</p> <table border="0"><tr><td>名称</td><td>SIAM IK CO., LTD.</td></tr><tr><td>所在地</td><td>1656 Bangna-Trad Road, Kwaeng Bangna, Khet Bangna, Bangkok, Thailand</td></tr><tr><td>事業内容</td><td>中古オートバイの小売販売および輸出版</td></tr><tr><td>代表者</td><td>石川秋彦 (当社取締役会長)</td></tr><tr><td>決算期</td><td>5月</td></tr><tr><td>資本金</td><td>4,000,000バーツ</td></tr></table> <p>(3) 設立の時期 平成20年9月8日</p> <p>(4) 取得価額及び取得後の持分比率</p> <table border="0"><tr><td>取得価額</td><td>6,054千円</td></tr><tr><td>取得後の持分比率</td><td>47.98%</td></tr></table>	名称	SIAM IK CO., LTD.	所在地	1656 Bangna-Trad Road, Kwaeng Bangna, Khet Bangna, Bangkok, Thailand	事業内容	中古オートバイの小売販売および輸出版	代表者	石川秋彦 (当社取締役会長)	決算期	5月	資本金	4,000,000バーツ	取得価額	6,054千円	取得後の持分比率	47.98%	<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成21年9月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2) 取得に係る事項の内容</p> <table border="0"><tr><td>取得対象株式の種類</td><td>普通株式</td></tr><tr><td>取得する株式の総数</td><td>7,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.58%)</td></tr><tr><td>株式の取得価額の総額</td><td>350,000千円 (上限)</td></tr><tr><td>取得期間</td><td>平成21年10月15日～平成22年2月19日</td></tr><tr><td>取得方法</td><td>市場取引 (立会外取引を含む)</td></tr></table> <p>なお、平成21年10月15日から平成21年11月20日にかけて東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式6,183株、取得価額の総額187,627千円であります。</p>	取得対象株式の種類	普通株式	取得する株式の総数	7,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.58%)	株式の取得価額の総額	350,000千円 (上限)	取得期間	平成21年10月15日～平成22年2月19日	取得方法	市場取引 (立会外取引を含む)
名称	SIAM IK CO., LTD.																										
所在地	1656 Bangna-Trad Road, Kwaeng Bangna, Khet Bangna, Bangkok, Thailand																										
事業内容	中古オートバイの小売販売および輸出版																										
代表者	石川秋彦 (当社取締役会長)																										
決算期	5月																										
資本金	4,000,000バーツ																										
取得価額	6,054千円																										
取得後の持分比率	47.98%																										
取得対象株式の種類	普通株式																										
取得する株式の総数	7,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.58%)																										
株式の取得価額の総額	350,000千円 (上限)																										
取得期間	平成21年10月15日～平成22年2月19日																										
取得方法	市場取引 (立会外取引を含む)																										

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	220,000	238,000	1.5	—
1年以内返済予定の長期借入金	24,000	—	—	—
1年以内返済予定のリース債務	—	34,864	3.9	—
長期借入金（1年以内返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内返済予定のものを除く。）	—	117,418	3.4	平成22年～平成27年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	244,000	390,283	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	36,159	30,852	30,535	16,791

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第2四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第3四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第4四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日
売上高(千円)	5,983,011	4,773,430	6,272,215	6,473,707
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失(△)(千円)	120,000	△231,971	470,719	231,468
四半期純利益金額又は四半 期純損失(△)(千円)	50,661	△164,208	255,606	109,198
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失(円)	331.43	△1,074.27	1,672.20	714.39

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,587,300	3,325,726
売掛金	93,096	157,757
商品	604,403	771,135
貯蔵品	1,664	21,750
前払費用	225,880	210,241
繰延税金資産	59,763	42,901
未収入金	—	83,480
その他	53,205	7,582
貸倒引当金	△69	—
流動資産合計	4,625,243	4,620,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	818,673	862,500
減価償却累計額	△225,724	△292,217
建物（純額）	592,949	570,282
構築物	35,377	39,870
減価償却累計額	△6,210	△12,631
構築物（純額）	29,167	27,239
車両運搬具	272,926	340,619
減価償却累計額	△182,801	△278,429
車両運搬具（純額）	90,125	62,190
工具、器具及び備品	207,973	237,756
減価償却累計額	△127,965	△161,849
工具、器具及び備品（純額）	80,008	75,906
リース資産	—	59,681
減価償却累計額	—	△9,428
リース資産（純額）	—	50,252
建設仮勘定	61,544	12,506
有形固定資産合計	853,794	798,377
無形固定資産		
商標権	5,629	5,023
電話加入権	7,631	7,631
ソフトウェア	171,756	118,941
リース資産	—	1,058
ソフトウェア仮勘定	11,881	5,955
無形固定資産合計	196,899	138,611

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
投資その他の資産		
出資金	240	240
長期貸付金	—	5,569
従業員長期貸付金	1,554	1,173
関係会社長期貸付金	—	90,000
長期前払費用	6,212	6,938
繰延税金資産	257,939	104,761
敷金及び保証金	487,319	495,036
貸倒引当金	△5,000	△77,000
投資その他の資産合計	748,266	626,718
固定資産合計	1,798,960	1,563,707
資産合計	6,424,204	6,184,284
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,380	83,314
リース債務	—	14,506
未払金	484,423	523,162
未払費用	169,542	160,771
未払法人税等	472,147	284,000
未払消費税等	84,033	8,344
前受金	21,349	56,573
預り金	62,955	38,886
その他	1,073	6,984
流動負債合計	1,395,906	1,176,543
固定負債		
リース債務	—	40,894
長期未払金	12,264	114
関係会社損失引当金	255,775	241,646
その他	918	4,172
固定負債合計	268,958	286,828
負債合計	1,664,865	1,463,371

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,650	585,650
資本剰余金		
資本準備金	605,272	605,272
資本剰余金合計	605,272	605,272
利益剰余金		
利益準備金	13,250	13,250
その他利益剰余金		
別途積立金	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金	2,257,781	2,214,247
利益剰余金合計	3,501,031	3,457,497
株主資本合計	4,691,955	4,648,420
新株予約権	67,383	72,492
純資産合計	4,759,338	4,720,912
負債純資産合計	6,424,204	6,184,284

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
売上高	23,925,796	23,108,357
売上原価		
商品期首たな卸高	480,991	604,403
当期商品仕入高	11,459,150	10,691,620
合計	11,940,141	11,296,023
商品期末たな卸高	604,403	771,135
商品売上原価	11,335,738	10,524,887
売上総利益	12,590,058	12,583,469
販売費及び一般管理費	※1 10,407,495	※1 11,915,747
営業利益	2,182,562	667,722
営業外収益		
受取利息及び配当金	※6 11,786	3,737
クレジット手数料収入	5,802	30,248
受取賃貸料	2,625	3,227
受取保険金	5,109	4,004
雑収入	6,817	11,404
営業外収益合計	32,141	52,622
営業外費用		
支払利息	—	1,117
貸倒引当金繰入額	5,000	10,569
雑損失	7,289	2,344
営業外費用合計	12,289	14,031
経常利益	2,202,414	706,313
特別利益		
固定資産売却益	※7 493	※7 580
関係会社損失引当金戻入益	—	14,128
新株予約権戻入益	—	857
特別利益合計	493	15,567
特別損失		
固定資産除却損	※2 14,961	※2 15,744
固定資産臨時償却費	※3 8,468	—
減損損失	※4 13,437	※4 51,253
関係会社整理損	※5 646,487	—
関係会社損失引当金繰入額	255,775	—
関係会社株式評価損	—	6,054
貸倒引当金繰入額	—	※8 61,431
その他	—	6,200
特別損失合計	939,129	140,684
税引前当期純利益	1,263,778	581,196
法人税、住民税及び事業税	785,596	301,835
法人税等調整額	△200,584	170,039
法人税等合計	585,011	471,875
当期純利益	678,766	109,321

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	584,534	585,650
当期変動額		
新株の発行	1,116	—
当期変動額合計	1,116	—
当期末残高	585,650	585,650
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	604,156	605,272
当期変動額		
新株の発行	1,116	—
当期変動額合計	1,116	—
当期末残高	605,272	605,272
資本剰余金合計		
前期末残高	604,156	605,272
当期変動額		
新株の発行	1,116	—
当期変動額合計	1,116	—
当期末残高	605,272	605,272
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	13,250	13,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,250	13,250
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,230,000	1,230,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,685,806	2,257,781
当期変動額		
剰余金の配当	△106,791	△152,856
当期純利益	678,766	109,321
当期変動額合計	571,975	△43,534
当期末残高	2,257,781	2,214,247

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,929,056	3,501,031
当期変動額		
剰余金の配当	△106,791	△152,856
当期純利益	678,766	109,321
当期変動額合計	571,975	△43,534
当期末残高	3,501,031	3,457,497
株主資本合計		
前期末残高	4,117,747	4,691,955
当期変動額		
新株の発行	2,232	—
剰余金の配当	△106,791	△152,856
当期純利益	678,766	109,321
当期変動額合計	574,207	△43,534
当期末残高	4,691,955	4,648,420
新株予約権		
前期末残高	29,625	67,383
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,757	5,108
当期変動額合計	37,757	5,108
当期末残高	67,383	72,492
純資産合計		
前期末残高	4,147,373	4,759,338
当期変動額		
新株の発行	2,232	—
剰余金の配当	△106,791	△152,856
当期純利益	678,766	109,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,757	5,108
当期変動額合計	611,964	△38,425
当期末残高	4,759,338	4,720,912

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 関係会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物（付属設備） 3～22年 構築物 10～20年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 3～10年 (追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物（付属設備） 3～21年 構築物 10年 車両運搬具 5～6年 工具器具備品 5～10年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 関係会社損失引当金 関係会社に対する債務保証等の損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、出資金額等を超えて当社が負担すると見込まれる損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 関係会社損失引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
—————	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)						
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「クレジット手数料収入」については、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">クレジット手数料収入</td> <td style="text-align: right;">2,114千円</td> </tr> </table> <p>前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取保険金」については、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">受取保険金</td> <td style="text-align: right;">1,821千円</td> </tr> </table>	クレジット手数料収入	2,114千円	受取保険金	1,821千円	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」については、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">45,494千円</td> </tr> </table>	未収入金	45,494千円
クレジット手数料収入	2,114千円						
受取保険金	1,821千円						
未収入金	45,494千円						

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)																											
<p>1. 偶発債務</p> <p>当社子会社である株式会社パーク王について、下記の契約に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">提出先</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三菱UFJリース㈱</td> <td style="text-align: right;">48,580</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>㈱三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">120,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">168,580</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、株式会社パーク王に対して、上記債務保証金額を含め関係会社損失引当金を255,775千円計上しております。</p>	提出先	金額 (千円)	内容	三菱UFJリース㈱	48,580	リース債務	㈱三菱東京UFJ銀行	120,000	借入債務	計	168,580	—	<p>1. 偶発債務</p> <p>当社子会社である株式会社パーク王について、下記の契約に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">提出先</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三菱UFJリース㈱</td> <td style="text-align: right;">137,518</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>㈱三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">168,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>㈱三井住友銀行</td> <td style="text-align: right;">70,000</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">375,518</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、株式会社パーク王に対して、上記債務保証等の損失に備えるため、関係会社損失引当金を241,646千円計上しております。</p>	提出先	金額 (千円)	内容	三菱UFJリース㈱	137,518	リース債務	㈱三菱東京UFJ銀行	168,000	借入債務	㈱三井住友銀行	70,000	借入債務	計	375,518	—
提出先	金額 (千円)	内容																										
三菱UFJリース㈱	48,580	リース債務																										
㈱三菱東京UFJ銀行	120,000	借入債務																										
計	168,580	—																										
提出先	金額 (千円)	内容																										
三菱UFJリース㈱	137,518	リース債務																										
㈱三菱東京UFJ銀行	168,000	借入債務																										
㈱三井住友銀行	70,000	借入債務																										
計	375,518	—																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)																																														
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">3,234,633千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">2,405,840</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">325,625</td> </tr> <tr> <td>オークション費用</td> <td style="text-align: right;">1,030,856</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">970,916</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">9,562千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">631</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,600</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">421</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">744</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,961千円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産臨時償却費</p> <p>固定資産臨時償却費の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">8,468千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,468千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	3,234,633千円	給与手当	2,405,840	減価償却費	325,625	オークション費用	1,030,856	賃借料	970,916	建物	9,562千円	構築物	631	車両運搬具	3,600	工具器具備品	421	ソフトウェア	744	合計	14,961千円	建物	8,468千円	合計	8,468千円	<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は57%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">3,676,650千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">3,110,553</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">341,853</td> </tr> <tr> <td>オークション費用</td> <td style="text-align: right;">1,061,653</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,136,399</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">8,315千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,504</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">303</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">4,621</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">15,744千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	3,676,650千円	給与手当	3,110,553	減価償却費	341,853	オークション費用	1,061,653	賃借料	1,136,399	建物	8,315千円	車両運搬具	2,504	工具器具備品	303	ソフトウェア	4,621	合計	15,744千円
広告宣伝費	3,234,633千円																																														
給与手当	2,405,840																																														
減価償却費	325,625																																														
オークション費用	1,030,856																																														
賃借料	970,916																																														
建物	9,562千円																																														
構築物	631																																														
車両運搬具	3,600																																														
工具器具備品	421																																														
ソフトウェア	744																																														
合計	14,961千円																																														
建物	8,468千円																																														
合計	8,468千円																																														
広告宣伝費	3,676,650千円																																														
給与手当	3,110,553																																														
減価償却費	341,853																																														
オークション費用	1,061,653																																														
賃借料	1,136,399																																														
建物	8,315千円																																														
車両運搬具	2,504																																														
工具器具備品	303																																														
ソフトウェア	4,621																																														
合計	15,744千円																																														

前事業年度
(自 平成19年9月1日
至 平成20年8月31日)

当事業年度
(自 平成20年9月1日
至 平成21年8月31日)

※4. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	東京都 (1事業地)	リース資産	1,310
	東京都他 (4事業地)	建物、その他	12,126

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。また、のれんについてはのれんが認識された取引において取得された事業単位で、グルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、リース資産1,310千円、建物10,921千円、その他1,204千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。

※5. 関係会社整理損

関係会社整理損の内容は、平成20年6月1日付けで合併した連結子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」への貸付金に対する貸倒引当金繰入額516,058千円、関係会社株式評価損80,000千円および抱合せ株式消滅差損50,429千円であります。

※6. 受取利息及び配当金

受取利息及び配当金のうち関係会社に係るものが、次のとおり含まれております。

受取利息	6,037千円
合計	<u>6,037千円</u>

※7. 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

車両運搬具	493千円
合計	<u>493千円</u>

※4. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	札幌店他 (7事業地)	リース資産	9,782
		建物、その他	41,471

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、リース資産9,782千円、建物28,618千円、その他12,852千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。

※7. 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

車両運搬具	580千円
合計	<u>580千円</u>

※8. 貸倒引当金繰入額

関係会社長期貨付金に係る貸倒引当金繰入額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)					当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 中古オートバイ買取販売事業における店舗設備 (工具器具備品) であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	324,023	258,529	—	65,494	車両運搬具	111,863	88,732	4,162	18,968
工具器具備品	323,181	184,363	3,293	135,524	工具器具備品	273,075	180,067	7,491	85,516
ソフトウェア	2,821	2,774	—	47	合計	384,939	268,800	11,654	104,485
合計	650,026	445,667	3,293	201,066					
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 91,637千円 1年超 121,013千円 合計 212,651千円 リース資産減損勘定の残高 1,991千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 56,700千円 1年超 65,164千円 合計 121,865千円 リース資産減損勘定の残高 10,090千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 123,643千円 リース資産減損勘定の取崩額 918千円 減価償却費相当額 112,904千円 支払利息相当額 10,086千円 減損損失 1,310千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 94,901千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,131千円 減価償却費相当額 87,866千円 支払利息相当額 5,028千円 減損損失 9,230千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 30,353千円 1年超 78,054千円 合計 108,408千円									

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)</p>						
	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">25,514千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">54,181千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79,696千円</td> </tr> </table>	1年内	25,514千円	1年超	54,181千円	合計	79,696千円
1年内	25,514千円						
1年超	54,181千円						
合計	79,696千円						

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年8月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成21年8月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
	(単位：千円)		(単位：千円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
たな卸資産評価損否認	16,161	たな卸資産評価損否認	15,510
未払事業税	36,006	未払事業税	22,385
未払事業所税	3,217	未払事業所税	4,002
その他	4,377	その他	1,003
繰延税金資産 (流動) 計	59,763	繰延税金資産 (流動) 計	42,901
減価償却超過額	5,707	減価償却超過額	3,105
繰延資産償却超過額	15,925	繰延資産償却超過額	12,176
減損損失	99,760	減損損失	91,636
関係会社株式評価損	28,998	貸倒引当金	29,304
関係会社損失引当金	104,100	関係会社株式評価損	31,462
その他	3,446	関係会社損失引当金	98,350
繰延税金資産 (固定) 計	257,939	繰延税金資産 (固定) 小計	266,035
繰延税金資産計	317,703	評価性引当金	△161,273
		繰延税金資産 (固定) 合計	104,761
		繰延税金資産計	147,663
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
住民税均等割	4.6%	評価性引当金増加	27.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	住民税均等割	11.7%
その他	△0.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3%	その他	△0.2%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.2%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

当社は、平成20年6月1日を効力発生日として、当社連結子会社である株式会社アイケイモーターサイクルを吸収合併いたしました。

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

(i) 結合企業

名称	株式会社アイケイコーポレーション(当社)
事業の内容	中古オートバイ買取販売事業

(ii) 被結合企業

名称	株式会社アイケイモーターサイクル
事業の内容	中古オートバイ買取販売事業

② 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

③ 結合後企業の名称

株式会社アイケイコーポレーション

④ 取引の目的を含む取引の概要

株式会社アイケイモーターサイクルは、当社が株式を100%保有しております連結子会社であります。当社と株式会社アイケイモーターサイクルは、中古オートバイの買取・販売を主な事業としております。このことから当社は人的側面および資金面等を集中させ業務の効率化・合理化を図り、経営体質の強化、業績の安定化を推し進めるために、平成20年6月1日をもって吸収合併いたしました。なお、株式会社アイケイモーターサイクルは合併に先立ち、平成20年3月28日付にて増資を行っており、債務超過を解消しております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当社が吸収合併消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消滅会社株式の帳簿価額との差額については、「関係会社整理損」として計上しております。

当事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	
1株当たり純資産額	30,695.26円	1株当たり純資産額	30,410.46円
1株当たり当期純利益金額	4,447.19円	1株当たり当期純利益金額	715.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,440.94円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	678,766	109,321
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	678,766	109,321
期中平均株式数(株)	152,628	152,856
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株) (うちストック・オプション)	215 (215)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年11月29日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数561株)及び 平成18年11月28日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数1,110株)	平成17年11月29日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数561株)及び 平成18年11月28日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数1,014株)

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)</p>
<p>(子会社の設立)</p> <p>当社は、平成20年8月15日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、平成20年9月8日に設立を完了いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 子会社設立の目的</p> <p>タイ国における中古オートバイの仕入・販売の事業化を推進することを目的としております。</p> <p>(2) 設立する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>名称 SIAM IK CO., LTD. 所在地 1656 Bangna-Trad Road, Kwaeng Bangna, Khet Bangna, Bangkok, Thailand 事業内容 中古オートバイの小売販売および輸出版 代表者 石川秋彦 (当社取締役会長) 決算期 5月 資本金 4,000,000バーツ</p> <p>(3) 設立の時期 平成20年9月8日</p> <p>(4) 取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>取得価額 6,054千円 取得後の持分比率 47.98%</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成21年9月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2) 取得に係る事項の内容</p> <p>取得対象株式の種類 普通株式 取得する株式の総数 7,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.58%) 株式の取得価額の総額 350,000千円 (上限) 取得期間 平成21年10月15日～平成22年2月19日 取得方法 市場取引 (立会外取引を含む)</p> <p>なお、平成21年10月15日から平成21年11月20日にかけて東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式6,183株、取得価額の総額187,627千円であります。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	818,673	106,645	62,818 (28,618)	862,500	292,217	89,744	570,282
構築物	35,377	8,334	3,842 (3,842)	39,870	12,631	6,420	27,239
車両運搬具	272,926	86,387	18,694 (8,098)	340,619	278,429	103,130	62,190
工具、器具及び備品	207,973	32,389	2,606 (912)	237,756	161,849	35,203	75,906
リース資産	—	60,233	552 (552)	59,681	9,428	9,428	50,252
建設仮勘定	61,544	195,880	244,917 (—)	12,506	—	—	12,506
有形固定資産計	1,396,496	489,870	333,431 (42,023)	1,552,934	754,556	243,927	798,377
無形固定資産							
商標権	7,779	211	— (—)	7,990	2,967	816	5,023
電話加入権	7,631	—	— (—)	7,631	—	—	7,631
ソフトウェア	489,542	48,515	12,038 (—)	526,020	407,078	96,709	118,941
リース資産	—	1,458	— (—)	1,458	399	399	1,058
ソフトウェア仮勘定	11,881	38,625	44,551 (—)	5,955	—	—	5,955
無形固定資産計	516,835	88,810	56,589 (—)	549,056	410,445	97,926	138,611
長期前払費用	6,212	31,461	30,736	6,938	—	—	6,938

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	買取店舗の新規出店 (15店舗)	56,840千円
	ダイレクトショップ看板設置	14,050千円
	インフォメーションセンター設置	11,880千円
車両運搬具	買取車両53台	86,387千円
ソフトウェア	基幹システム導入	35,000千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	パーツ店併設作業に伴う除却	7,017千円
----	---------------	---------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,069	72,000	69	—	77,000
関係会社損失引当金	255,775	—	—	14,128	241,646

(注) 関係会社損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社への出資及び貸付金額を超える当社の負担額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	358,551
預金	2,967,175
小計	3,325,726
合計	3,325,726

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジャパンバイクオークション	127,605
株式会社レッドバロン	12,060
株式会社ジャックス	3,794
トヨタファイナンス株式会社	3,168
佐川急便株式会社	3,158
その他	7,970
合計	157,757

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
93,096	21,884,875	21,820,214	157,757	99.3	2.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
オートバイ	753,696
オートバイ部品	17,439
合計	771,135

ニ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
ユニフォーム	14,029
印刷物	5,880
切手	910
その他	930
合計	21,750

② 固定資産
敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
本社賃借敷金	131,854
インフォメーションセンター賃借敷金	33,002
買取および販売店舗 北海道・東北地域賃借敷金	22,000
買取および販売店舗 関東地域賃借敷金	139,424
買取および販売店舗 信越・北陸地域賃借敷金	5,466
買取および販売店舗 東海地域賃借敷金	18,585
買取および販売店舗 近畿地域賃借敷金	58,661
買取および販売店舗 中国・四国地域賃借敷金	16,678
買取および販売店舗 九州・沖縄地域賃借敷金	18,814
その他	50,549
合計	495,036

③ 流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
一般顧客	62,485
株式会社HAMASHO	6,751
その他	14,077
合計	83,314

(注) 当社は一般顧客(個人)からのオートバイの仕入にあたっては、仕入計上時点で代金決済を行うため、原則として買掛金は発生しませんが、購入時のオートバイローン債務残高のある一般顧客からオートバイの仕入をする際については、ローン債務残高の処理が完了するまで、買掛金が発生いたします。

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社読売広告社	276,021
株式会社ビーエーエス	30,933
丸三運輸株式会社	20,393
オート・マネジメント・サービス株式会社	19,221
さつき工業協同組合	12,440
その他	164,151
合計	523,162

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	8月 31日
剰余金の配当の基準日	8月 末日 2月 末日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ikco.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第10期）（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）平成20年11月28日関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書及び確認書
（第11期第1四半期）（自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日）平成21年1月14日関東財務局長に提出
（第11期第2四半期）（自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日）平成21年4月14日関東財務局長に提出
（第11期第3四半期）（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）平成21年7月14日関東財務局長に提出
- (3) 自己株券買付報告書
報告期間（自平成21年9月28日 至平成21年9月30日）平成21年10月15日関東財務局長に提出
報告期間（自平成21年10月1日 至平成21年10月31日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北方 宏樹	印	
----------------	-------	-------	---	--

指定社員 業務執行社員	公認会計士	武井 雄次	印	
----------------	-------	-------	---	--

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーション及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年11月26日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーション及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイケイコーポレーションの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイケイコーポレーションが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

<u>指定社員</u> <u>業務執行社員</u>	公認会計士	北方 宏樹	印	
------------------------------	-------	-------	---	--

<u>指定社員</u> <u>業務執行社員</u>	公認会計士	武井 雄次	印	
------------------------------	-------	-------	---	--

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーションの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月26日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北方 宏樹	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武井 雄次	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーションの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【会社名】	株式会社アイケイコーポレーション
【英訳名】	IK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 義博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長加藤義博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社及び持分法適用非連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」と選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。